

# 参 考 資 料

1 調査に当たった委員	27
2 活動経過	28
3 関連データ等	
(1) 最近の本県の人口動向	29
(2) 企業の立地状況の推移	30
(3) 企業の撤退状況の推移	30
(4) 県内総生産・就業者数	30
(5) 茨城県県民経済計算	30
(6) 県内総生産等の全国順位（平成27年度）	31
(7) 本県産業の生産性伸び率	32
(8) 農業法人数の推移	32
(9) 新規就農者数（45歳未満）の推移	32
(10) 本県農産物の輸出額の推移	32
(11) 北関東3県における平成30年度農産物等の輸出状況	33
① 北関東3県における平成30年度農産物等の輸出額	
② 北関東3県における農産物（青果物・コメ・畜産・花き等）の輸出額の推移	
(12) 毎月勤労統計調査及び中小企業労働事情実態調査	34
(13) 建設業における就労環境	34
(14) 平成29年就業構造基本調査	34
(15) 県内ベンチャー創業数（経年累計）の推移	35
(16) 茨城空港の旅客数実績	35
(17) 県内のロケ実績	35
(18) 観光入込客数等の状況	35
(19) 道の駅の整備状況	36
(20) 県内高速道路の整備状況	37
(21) 広域的な幹線道路の整備	38
(22) 茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～における地域区分毎の基本方向（抜粋）	39
4 委員会での主な意見及び提言への反映状況	45



1 調査に当たった委員 (平成 31 年 3 月 25 日～令和元年 12 月 20 日)

委員長	山岡恒夫
副委員長	下路健次郎
委員	海野透
委員	半村登
委員	森田悦男
委員	伊沢勝徳
委員	石井邦一
委員	鈴木定幸
委員	岡田拓也
委員	磯崎達也
委員	沼田和利
委員	齋藤英彰
委員	田村けい子
委員	山中たい子
委員	中村はやと

## 2 活動経過

	時期	審議事項等
1	5月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査方針・調査活動計画の協議・決定</li> <li>○ 産業の育成・振興に関する現状等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の動き</li> <li>・ 県総合計画における取組の現状，課題等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 質の高い雇用の創出</li> <li>(2) 新産業育成と中小企業等の成長</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 学識経験者等意見聴取 「Society5.0」 内閣官房 日本経済再生総合事務局 事務局次長 平井 裕秀 氏</li> </ul>
2	6月21日(金) (定例会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業の育成・振興に関する現状等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県総合計画における取組の現状，課題等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 強い農林水産業</li> <li>(2) 多様な働き方</li> <li>(3) 次世代を担う「人財」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
3	7月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業の育成・振興に関する現状等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県総合計画における取組の現状，課題等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 世界に飛躍する茨城へ</li> <li>(2) ビジット茨城～新観光創生～</li> <li>(3) 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち (「安心して暮らせる社会」，「災害に強い県土」を含む)</li> <li>(4) 地域産業振興の取組</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
4	8月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 追加調査事項の審査</li> <li>○ 提言集約に向けての論点整理，意見交換等</li> <li>○ 中間報告案の検討</li> <li>○ 学識経験者等意見聴取 「カスミが目指すベストローカル」 株式会社カスミ 代表取締役社長 石井 俊樹 氏</li> </ul>
5	9月19日(木) (定例会中)	○ 提言・中間報告書の協議・決定
	9月26日(木)	○ 第3回定例会 本会議中間報告
6	10月28日(月)	○ 最終報告書案の検討
	11月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外調査(群馬県)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅 川場田園プラザ(群馬県利根郡川場村)</li> <li>・ 群馬県庁(群馬県前橋市)</li> </ul> </li> </ul>
7	12月18日(水) (定例会中)	○ 最終報告書の決定
	12月20日(金)	○ 第4回定例会 本会議報告

### 3 関連データ等

#### (1) 最近の本県の人口動向

(単位:人)

年	人口 (10月1日現在)	当該年中の増減	
		自然増減	社会増減
2001年 (平成13年)	2,991,172	4,293	▲ 769
2002年 (平成14年)	2,992,538	▲ 213	▲ 4,094
2003年 (平成15年)	2,992,152	123	▲ 2,103
2004年 (平成16年)	2,991,589	▲ 1,059	▲ 3,091
2005年 (平成17年) ※国勢調査	2,975,167	▲ 3,244	▲ 1,940
2006年 (平成18年)	2,971,798	▲ 3,235	▲ 2,510
2007年 (平成19年)	2,970,800	▲ 1,157	▲ 181
2008年 (平成20年)	2,968,396	▲ 3,271	▲ 792
2009年 (平成21年)	2,967,404	▲ 1,142	2,229
2010年 (平成22年) ※国勢調査	2,969,770	▲ 4,541	▲ 216
2011年 (平成23年)	2,956,854	▲ 14,444	▲ 7,991
2012年 (平成24年)	2,945,824	▲ 10,011	▲ 3,230
2013年 (平成25年)	2,933,381	▲ 13,109	▲ 5,342
2014年 (平成26年)	2,921,184	▲ 11,804	▲ 3,790
2015年 (平成27年) ※国勢調査	2,916,976	▲ 11,543	▲ 2,394
2016年 (平成28年)	2,907,262	▲ 9,754	391
2017年 (平成29年)	2,896,675	▲ 9,369	2,043
2018年 (平成30年)	2,882,943	▲ 14,887	▲ 1,639
2019年 (平成31年)	2,868,041	—	—

データ出典:「茨城県常住人口調査」, 2005年・2010年・2015年は「国勢調査」

## (2) 企業の立地状況の推移

(単位：件)

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
立地件数	50	39	18	30	57	77	84	44	46	68	513

(経済産業省 工場立地動向調査)

- ・工場立地法等に基づき経済産業省が実施
- ・調査対象は主に製造業で1,000㎡以上の用地を取得したもの
- ・物流施設は対象外

## (3) 企業の撤退状況の推移

(単位：件)

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
撤退件数	36	30	20	20	27	23	9	18	14	17	214

- ・主に製造業を営む企業の撤退状況を、市町村を通じて県が独自に調査

## (4) 県内総生産・就業者数

H28	県内総生産（億円）		就業者数（人）	
		（割合）		（割合）
第1次産業	3,079	2.4	85,142	6.0
第2次産業	49,257	37.7	435,725	30.6
第3次産業	77,696	59.5	901,869	63.4
合計	130,567	100.0	1,422,736	100.0

※ 県内総生産は、輸入品に課される税・関税等の関係で内訳の和と合計は一致しない。

## (5) 茨城県県民経済計算

年 度		県内総生産(名目)		県民所得		一人当たり 県民所得		総人口	
		実額 百万円	順位	実額 百万円	順位	実額 千円	順位	10.1現在 人	順位
H21	2009	11,634,301	11	7,768,905	11	2,616	18	2,969,638	11
H22	2010	12,005,367	11	8,378,829	11	2,821	11	2,969,770	11
H23	2011	12,285,096	11	8,554,271	11	2,890	10	2,959,708	11
H24	2012	12,288,171	11	8,550,192	11	2,901	9	2,947,360	11
H25	2013	12,212,262	11	8,567,087	11	2,917	11	2,937,282	11
H26	2014	12,477,670	11	8,621,228	11	2,946	10	2,926,685	11
H27	2015	12,992,071	11	8,980,510	11	3,079	10	2,916,976	11

(6) 県内総生産等の全国順位 (平成27年度)

平成27年度の全国順位

県内総生産(名目)		県民所得		1人当たり県民所得		総人口		
都道府県 順位	(億円)	都道府県 順位	(億円)	都道府県 順位	(万円)	都道府県 順位	(人)	
1	東京都	1,043,392	1	東京都	726,887	1	東京都	13,515,271
2	愛知県	395,593	2	大阪府	276,414	2	神奈川県	9,126,214
3	大阪府	391,069	3	愛知県	275,183	3	大阪府	8,839,469
4	神奈川県	339,188	4	神奈川県	272,542	4	愛知県	7,483,128
5	埼玉県	223,323	5	埼玉県	216,335	5	埼玉県	7,266,534
6	兵庫県	204,950	6	千葉県	181,681	6	千葉県	6,222,666
7	千葉県	202,186	7	兵庫県	152,345	7	兵庫県	5,534,800
8	北海道	189,612	8	北海道	139,355	8	北海道	5,381,733
9	福岡県	188,611	9	福岡県	138,954	9	福岡県	5,101,556
10	静岡県	172,924	10	静岡県	122,698	9	静岡県	3,700,305
11	茨城県	129,921	11	茨城県	89,805	10	茨城県	2,916,976
12	広島県	119,411	12	広島県	87,428	11	広島県	2,843,990
13	京都府	103,455	13	京都府	76,805	12	滋賀県	2,610,353
14	宮城県	94,816	14	宮城県	69,704	13	宮城県	2,333,899
15	栃木県	90,163	15	栃木県	68,723	14	神奈川県	2,304,264
16	新潟県	88,456	16	三重県	64,572	15	埼玉県	2,304,264
17	群馬県	86,669	17	新潟県	64,007	16	石川県	2,098,804
18	長野県	85,580	18	群馬県	62,057	17	京都府	2,031,903
19	三重県	82,865	19	長野県	61,431	18	福島県	1,974,255
20	福島県	78,236	20	福島県	56,300	19	長野県	1,973,115
21	岡山県	77,879	21	岡山県	55,985	20	香川県	1,921,525
22	岐阜県	75,515	22	熊本県	52,735	21	徳島県	1,914,039
23	滋賀県	61,636	23	熊本県	43,542	22	千葉県	1,815,865
24	山口県	58,702	24	滋賀県	43,200	23	山梨県	1,786,170
25	熊本県	55,646	25	鹿児島県	39,297	24	新潟県	1,648,177
26	鹿児島県	53,885	26	山口県	38,965	25	山口県	1,433,566
27	愛媛県	49,155	27	富山県	35,966	26	岩手県	1,412,916
28	岩手県	47,229	28	岩手県	35,322	27	岐阜県	1,404,729
29	富山県	46,465	29	愛媛県	35,113	28	愛媛県	1,385,262
30	石川県	45,737	30	石川県	34,034	29	岡山県	1,377,187
31	青森県	45,402	31	奈良県	34,022	30	和歌山県	1,364,316
32	長崎県	43,822	32	長崎県	32,881	31	福岡県	1,308,265
33	大分県	43,782	33	青森県	32,210	32	山形県	1,279,594
34	沖縄県	41,416	34	沖縄県	31,044	33	島根県	1,166,338
35	山形県	39,542	35	大分県	30,545	34	大分県	1,154,008
36	香川県	37,780	36	山形県	30,087	35	北海道	1,123,891
37	宮崎県	36,339	37	香川県	28,552	36	愛媛県	1,104,069
38	奈良県	35,774	38	和歌山県	26,381	37	高知県	1,066,328
39	和歌山県	35,267	39	宮崎県	25,558	38	奈良県	1,023,119
40	秋田県	33,669	40	福井県	25,143	39	青森県	976,263
41	山梨県	32,511	41	秋田県	24,755	40	熊本県	963,579
42	福井県	32,333	42	山梨県	23,253	41	秋田県	834,930
43	徳島県	30,837	43	徳島県	22,079	42	佐賀県	832,832
44	佐賀県	27,556	44	佐賀県	20,084	43	福井県	786,740
45	島根県	25,657	45	高知県	18,440	44	徳島県	755,733
46	高知県	23,997	46	島根県	18,379	45	高知県	728,276
47	鳥取県	17,551	47	鳥取県	12,897	46	島根県	694,352
	全県計	5,465,505		全県計	4,053,691	47	鳥取県	573,441
							全県計	127,094,745

(7) 本県産業の生産性伸び率

(単位：万円／人)

年度	H 1 8	H 2 8	増減率 (H18→H28)
第1次産業	223.4	361.6	61.9%
第2次産業	1,015.2	1,130.5	11.3%
第3次産業	808.4	861.5	6.6%

出典：平成28年度茨城県県民経済計算（県統計課）

(8) 農業法人数の推移

(単位：法人)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
農業法人数	689	795	807	855

(県農業経営課調査)

(9) 新規就農者数（45歳未満）の推移

(単位：人)

年度	新規学卒	Uターン	新規参入	雇用就農	計
平成 27 年度	32	106	27	135	300
平成 28 年度	24	102	57	145	328
平成 29 年度	19	103	61	163	346

(県農業経営課調査)

(10) 本県農産物の輸出額の推移

(単位：百万円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30(速報)
輸出額	7	42	129	320	546

(県調べ)



(11) 北関東3県における平成30年度農産物等の輸出状況

① 北関東3県における平成30年度農産物等の輸出額

品目	茨城		栃木		群馬	
	輸出額	主な輸出先	輸出額	主な輸出先	輸出額	主な輸出先
青果物	20,100	シンガポール, タイ, ベトナム	8,000	タイ, マレーシア	4,839	タイ, 米国, マレーシア
コメ	8,500	米国, シンガポール	4,500	シンガポール, 米国	—	—
牛肉	26,000	タイ, 米国	16,600	シンガポール, 米国	66,700	EU, 香港, 米国
花き	—	—	7,900	EU, 中国	387	台湾, 米国
農産加工品	—	—	—	—	33,406	香港, 東南アジア
酒類	—	—	—	—	541	EU, ベトナム, 香港
合計	54,600		36,900		105,872	
前年比 (%)	171		121		101	

※1 ・茨城は、県が関与する商談会や支援する販売促進活動を通じて把握した実績値。  
 ・栃木県、群馬県についても、県の輸出関連部署が独自に調べた数値。端数処理のため、合計値は一致していない。栃木県の青果物は、「いちご」と「なし」の合計値。

※2 この他、茨城県は水産物について平成30年分は67億2,920万円。

各県における輸出の特徴

- 茨城 シンガポール・タイ向けのかんしょ、ベトナム向けの梨、アメリカ向けコメ、タイ向けの常陸牛が伸びたことで、前年比171%の伸びとなった。
- 栃木 タイを中心にイチゴが大幅に増加するとともに、シンガポール・アメリカ向けのコメの輸出が開始され、前年比121%の伸びとなった。
- 群馬 牛肉については、群馬県食肉卸売市場が対米国及び対EU食肉取扱い施設として認定されており、輸出環境が整備されている。農産加工品では、こんにゃく製品等の輸出拡大を図っている。

② 北関東3県における農産物（青果物・コメ・畜産・花き等）の輸出額の推移

（単位：万円）

年度	茨城県	栃木県	群馬県
H27	4,200	13,288	84,629
H28	12,900	27,724	98,881
H29	32,000	30,514	104,800
H30	54,600	36,900	105,872

※ 群馬県は農産加工品（コンニャク等）、酒類を含む実績

（12）毎月勤労統計調査及び中小企業労働事情実態調査

区分	本県の現状 （全国順位）	（参考） 全国平均
所定外労働時間（2017）	12.8時間 （45位）	10.9時間
年次有給休暇取得率（2017）	52.68% （9位）	51.16%

（13）建設業における就労環境

- ・建設業は、他産業に比して、長時間労働の就労環境下にあり、若年入職者減少の一因と指摘されている。

	建設業	製造業	全体
年間就業時間 （対建設業比）	2,054時間	1,962時間 （95.5%）	1,715時間 （83.5%）
年間出勤日数 （対建設業比）	252日	234日 （92.9%）	222日 （88.1%）

（平成29年度データ。国土交通省調べ）

（14）平成29年就業構造基本調査

区分	本県の状況 （全国順位）	（参考） 全国平均
女性有業率（25歳～44歳）	76.0%（34位）	76.1%
管理職に占める女性の割合	14.2%（28位）	14.8%

(15) 県内ベンチャー創業数（経年累計）の推移

(単位：社)

H13 (2001)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	2021 (目標)
89	409	436	463	570

(技術革新課調べ)

(16) 茨城空港の旅客数実績

年度	国内線	国際線	合計
H29	573,824 人	106,846 人	680,670 人
H30	594,853 人	165,549 人	760,402 人
対前年度比	103.7%	154.9%	111.7%

(東京航空局調べ)

(17) 県内のロケ実績

項目	2018 (H30)	2017 (H29)	2016 (H28)
本県ロケ作品数	606 作品	528 作品	526 作品
撮影日数	1,318 日	1,226 日	1,147 日
経済波及効果推計額※	4.5 億	4.4 億	4 億

※ロケ隊の県内での消費額をアンケート調査したものから推計

(18) 観光入込客数等の状況

項目	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
観光入込客数 (延べ人数)	5,704 万人	6,181 万人	6,128 万人	6,184 万人
観光消費額	2,695 億円	2,731 億円	2,628 億円	2,555 億円
宿泊観光入込客数 (実人数)	533 万人	534 万人	512 万人	495 万人

(19) 道の駅の整備状況

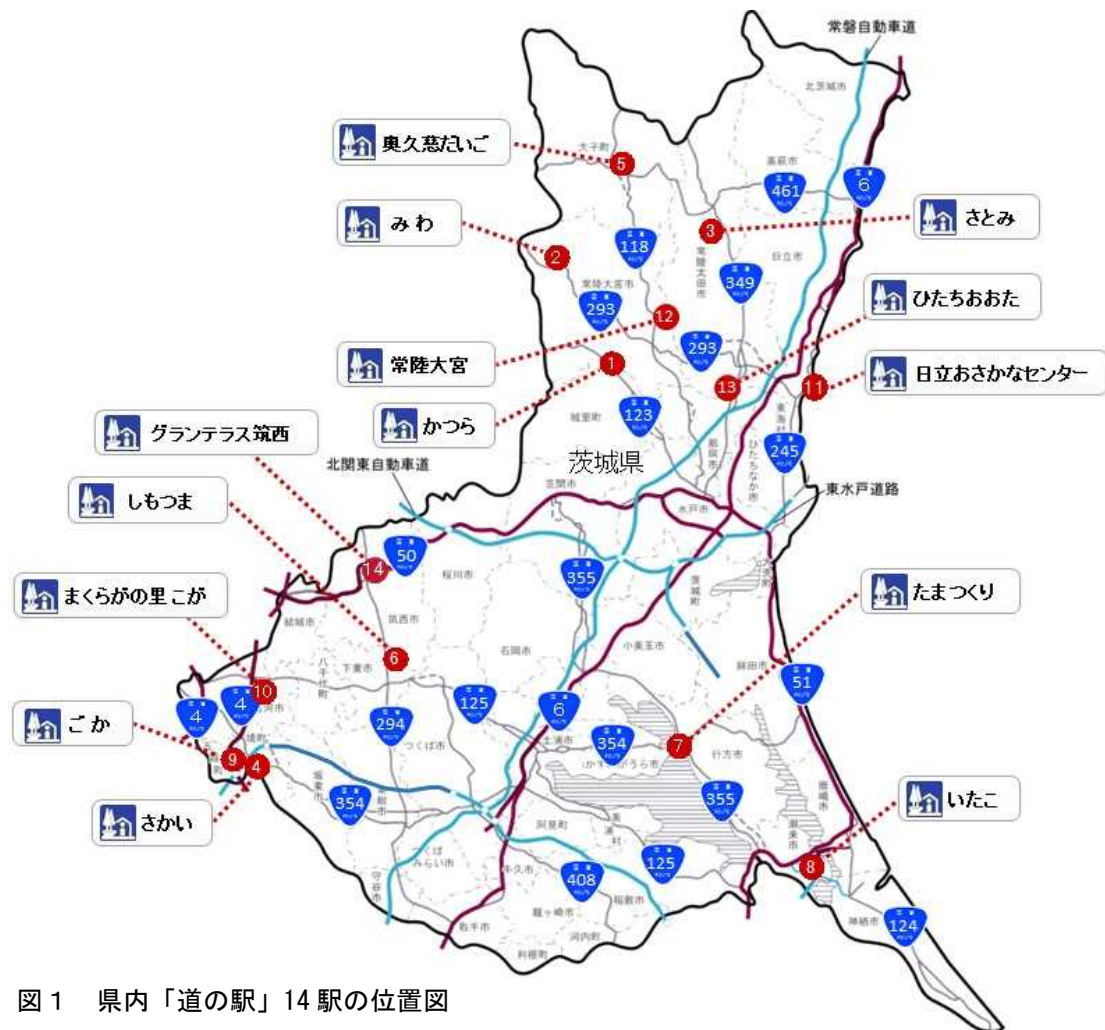


図1 県内「道の駅」14 駅の位置図

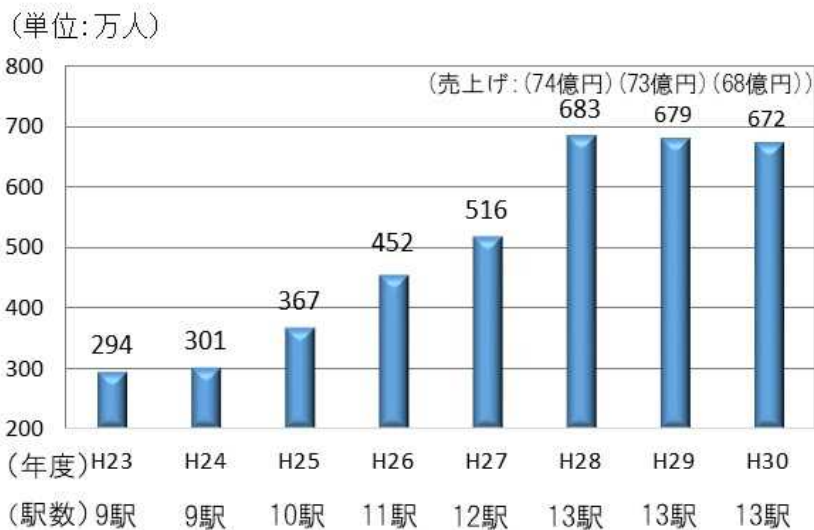


図2 県内「道の駅」の利用客数の推移

## (20) 県内高速道路の整備状況



### ○東関東自動車道水戸線（東関道水戸線）

県内区間：約51km（うち供用済：約20km）

事業区間：潮来IC～鉾田IC間 約31km（国・東日本高速道路(株)施行）

- ・用地取得率90%（R1.7末，面積ベース）
- ・H31.3.26，国により土地収用法に基づく事業認定告示

### ○首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

県内区間：約71km（暫定2車線で供用済）

- ・4車線化事業…H30年度から着手（国・東日本高速道路(株)施行）

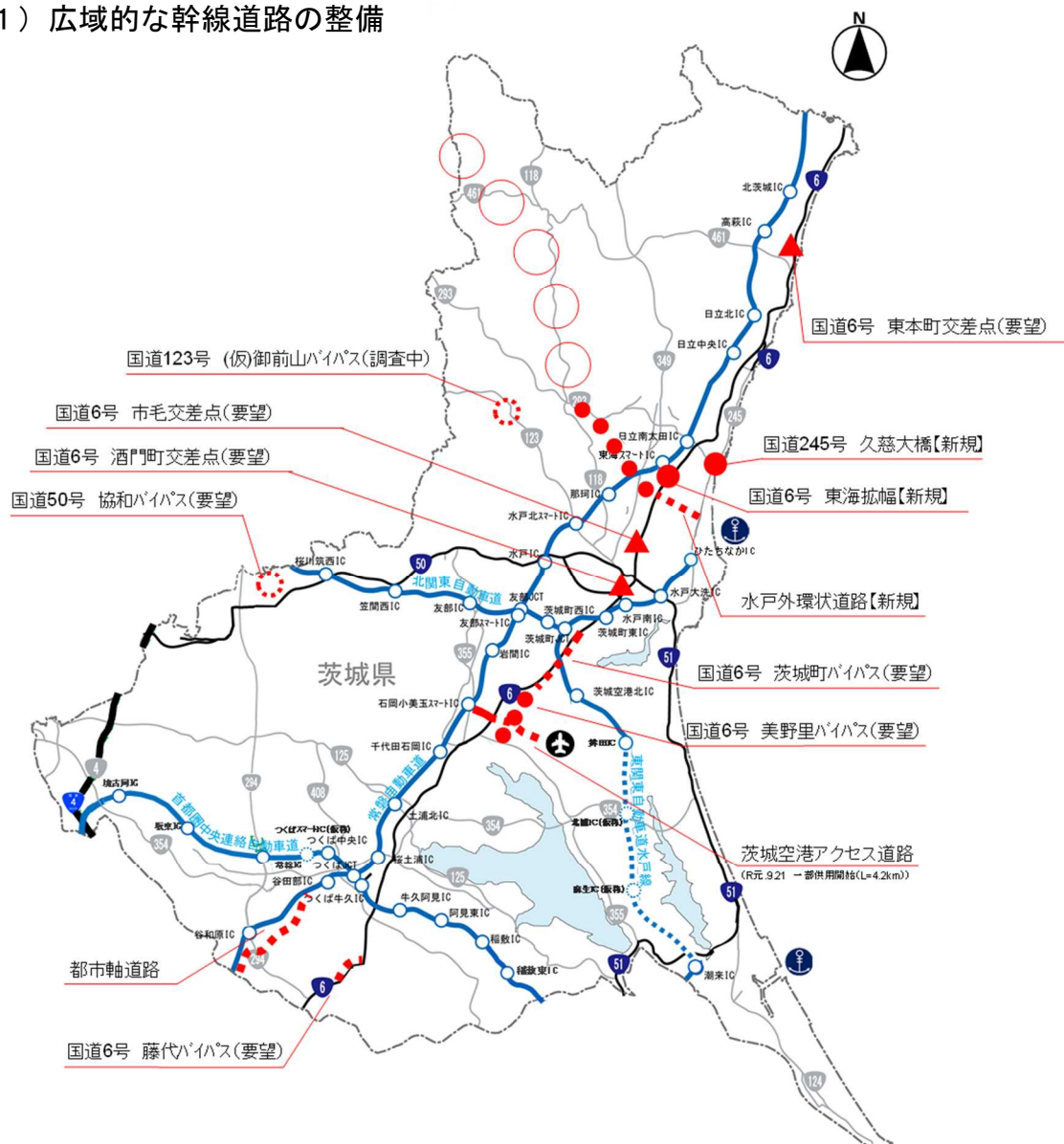
※2022年度から順次供用，2024年度までに全線供用

### ○スマートインターチェンジ（スマートIC）

県内4箇所（東海，水戸北，友部SA，石岡小美玉）が供用中。

- ・水戸北スマートIC：R1.9.7フルインター供用開始
- ・(仮)つくばスマートIC：事業中
- ・(仮)つくばみらいスマートIC：R1.9.27新規事業化

## (2 1) 広域的な幹線道路の整備



### ○直轄国道の整備促進（道路直轄事業）

- ・渋滞対策や交通安全対策に資する，直轄国道の整備や新規事業化について，国へ積極的な働きかけ  
（国道6号牛久土浦バイパス等 15箇所）

### ○国道，県道の整備推進（地方道路整備事業）

- ・地域間連携や観光振興に資する道路整備
- ・企業誘致の促進や物流の効率化に資する，工業団地や港湾等へのアクセス道路整備
- ・インターチェンジへのアクセス道路整備 等  
（国道354号古河境バイパス，筑西三和線〔筑西幹線道路〕等 162箇所）

### ○市町村幹線道路の整備支援（合併市町村幹線道路緊急整備支援事業）

- ・広域的な交通ネットワークを形成する市町村幹線道路整備の支援  
（(仮)上曽トンネル等 20市町 45路線）

(22) 茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～における  
地域区分毎の基本方向（抜粋）

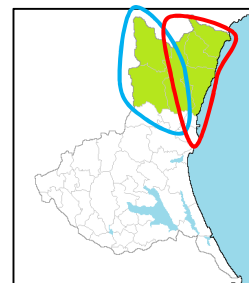


## 地域区分毎の基本方向（抜粋）

※将来人口については、2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所が推計した方法に準拠し、本県において地域別に2050年まで算出した年齢3区分別人口を使用しています。

### 1 県北地域

面積（県全体に占める割合）	1,652 km <sup>2</sup> （27.1%）
人口（県全体に占める割合）	358,553人（12.4%）
総生産（県全体に占める割合）	15,609億円（12.0%）

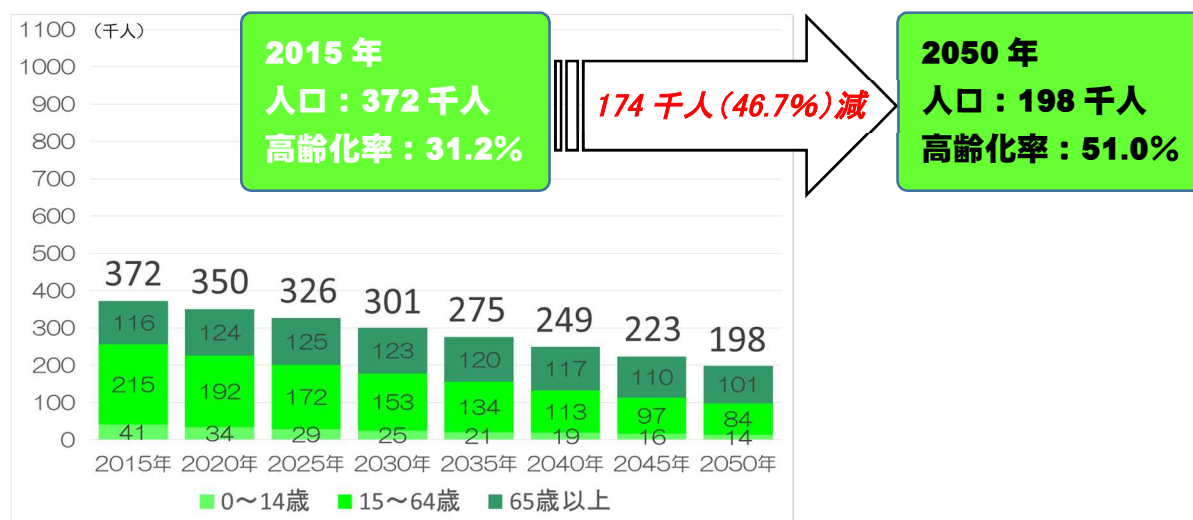


● **ひたち臨海クリエイティブゾーン**（日立市，高萩市，北茨城市）

● **奥久慈清流里山ゾーン**（常陸太田市，常陸大宮市，大子町）

	1人あたり所得(百万円)	農業産出額(兆円)	製造品出荷額(兆円)	商品販売額(兆円)
県北地域	2.85	0.02	1.54	0.56
ひたち臨海クリエイティブゾーン	2.98	0.01	1.37	0.43
奥久慈清流里山ゾーン	2.56	0.02	0.17	0.13

### 将来人口推計



### 現状と課題

県北地域は、変化に富んだ海岸線や、久慈川、那珂川などの清流、八溝山系に連なる山並みの豊かな緑など、多様な自然環境を有する地域です。

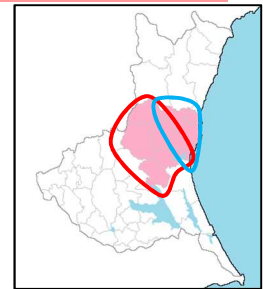
人口は約35万9千人で、県全体の12.4%を占めています。県内5地域の中で最も高齢化が進行しており、将来人口の大幅な減少が見込まれています。

地域の活力を維持していくためには、広域交通ネットワークを整備し、地域の特性を活かした観光や産業の発展を図るとともに、ひたち臨海クリエイティブゾーンにおいては、高度なものづくり産業の振興など、奥久慈清流里山ゾーンにおいては、農林畜産業の振興による自立した中山間地域づくりなどの取組が必要です。



## 2 県央地域

面積（県全体に占める割合）	1,145 km <sup>2</sup> （18.8%）
人口（県全体に占める割合）	709,213 人（24.6%）
総生産（県全体に占める割合）	30,111 億円（23.2%）

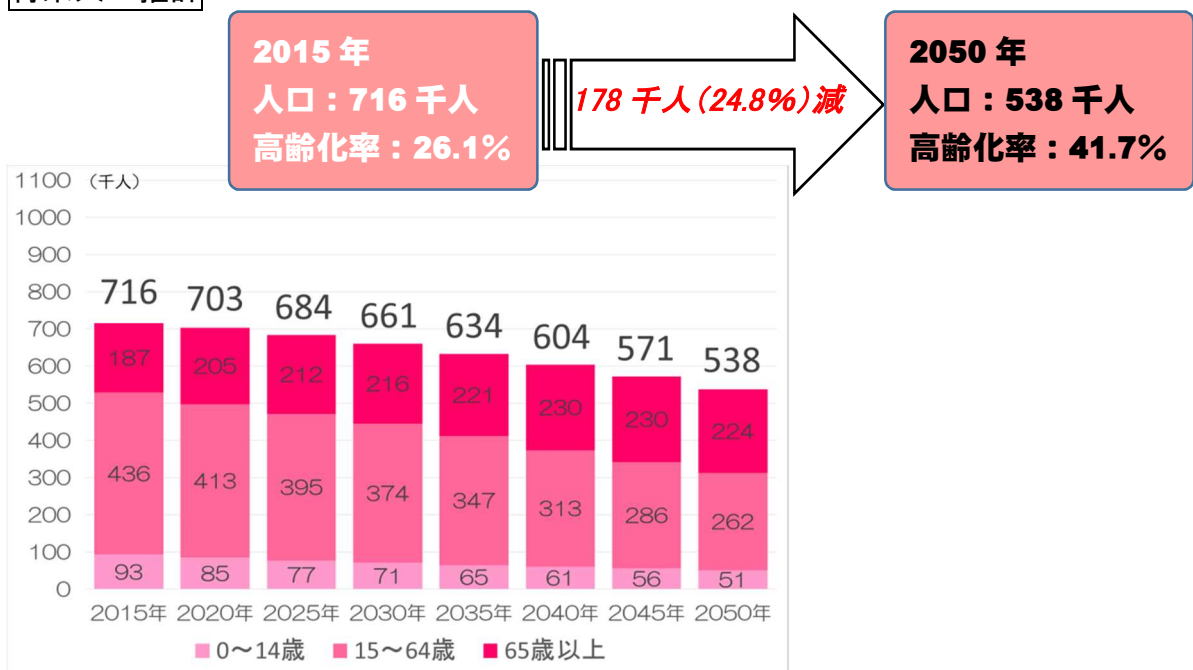


● **観光 歴史 芸術・県都水戸ゾーン**（水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町）

● **常陸那珂国際港湾・海浜リゾートゾーン**（ひたちなか市，那珂市，東海村）

	1人あたり所得(百万円)	農業産出額(兆円)	製造品出荷額(兆円)	商品販売額(兆円)
県央地域	3.08	0.09	1.54	2.59
観光 歴史 芸術・県都水戸ゾーン	3.07	0.08	0.61	2.10
常陸那珂国際港湾・海浜リゾートゾーン	3.10	0.01	0.94	0.48

### 将来人口推計



### 現状と課題

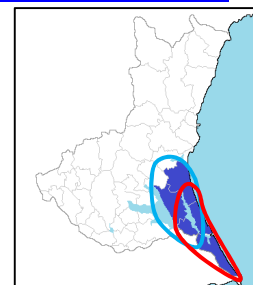
県央地域は、那珂川から涸沼に至る広大な平坦地と緑豊かな丘陵地からなり、県都水戸を中心に本県の経済、文化、行政の中心地として発展してきた歴史があります。

人口は、約70万9千人で、県全体の24.6%を占めます。将来人口の減少幅は本県の他地域よりもやや緩やかなものと見込まれております。

観光 歴史 芸術・県都水戸ゾーンでは、県都水戸を中心として本県のみならず北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成が期待され、常陸那珂国際港湾・海浜リゾートゾーンでは、広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点の形成や、魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくりが求められております。

### 3 鹿行地域

面積（県全体に占める割合）	754 km <sup>2</sup> （12.4%）
人口（県全体に占める割合）	271,604 人（9.4%）
総生産（県全体に占める割合）	16,342 億円（12.6%）

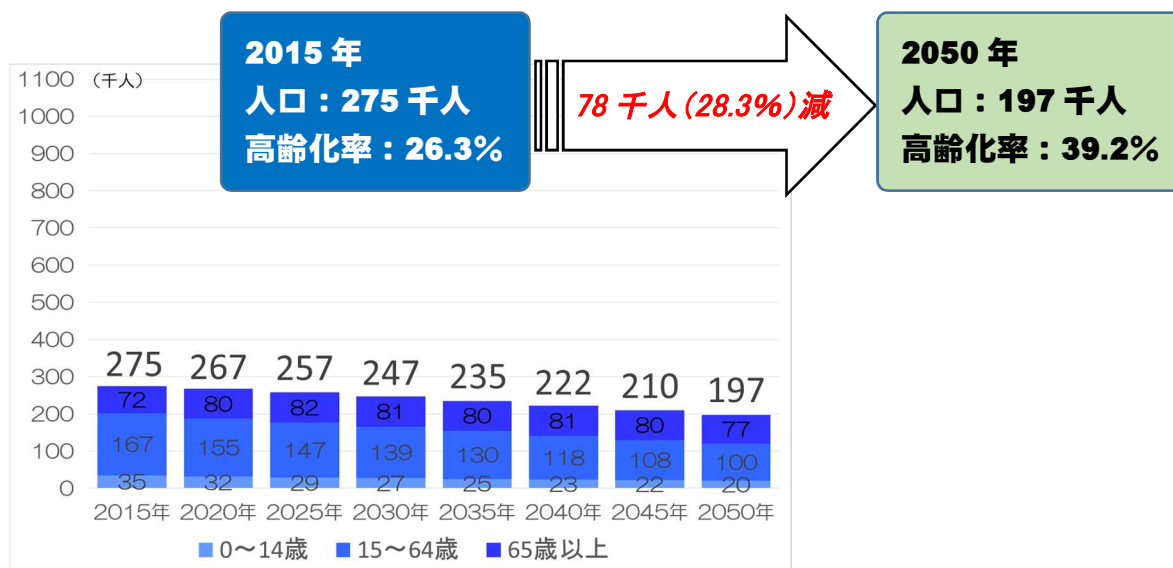


● 鹿島素材産業・スポーツ交流ゾーン（鹿嶋市，神栖市）

● 東関東農業フロンティアゾーン（潮来市，行方市，銚田市）

	1人あたり所得(百万円)	農業産出額(兆円)	製造品出荷額(兆円)	商品販売額(兆円)
鹿行地域	3.31	0.13	2.07	0.55
鹿島素材産業・スポーツ交流ゾーン	3.66	0.02	1.91	0.40
東関東農業フロンティアゾーン	2.81	0.11	0.16	0.16

#### 将来人口推計



#### 現状と課題

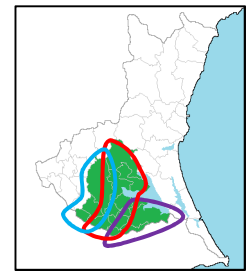
鹿行地域は、霞ヶ浦や北浦，肥沃な行方台地などの豊かな自然環境に恵まれ，園芸作物の栽培や養豚業，水産業などが盛んに行われる，本県を代表する生産地であるとともに，石油精製・石油化学・鉄鋼を中心とする基礎素材産業の国内有数の集積を誇る鹿島臨海工業地帯など，農業や水産業と工業がバランスよく発展した地域です。

人口は，約27万2千人で，県全体の9.4%を占め，将来人口の減少幅は県全体の平均値とほぼ同程度に推移することが見込まれています。

このような中，鹿島素材産業・スポーツ交流ゾーンでは，国内の素材産業拠点の競争が激しくなっていることから，立地企業と力を合わせ，国際競争力の強化，付加価値の向上，強靱性の確保に取り組み，鹿島臨海工業地帯の一層の発展と産業集積を図り，東関東農業フロンティアゾーンでは農林水産物の安定した生産出荷体制の整備促進や6次産業化等による付加価値向上，ICT等を活用した生産性の向上が望まれています。

## 4 県南地域

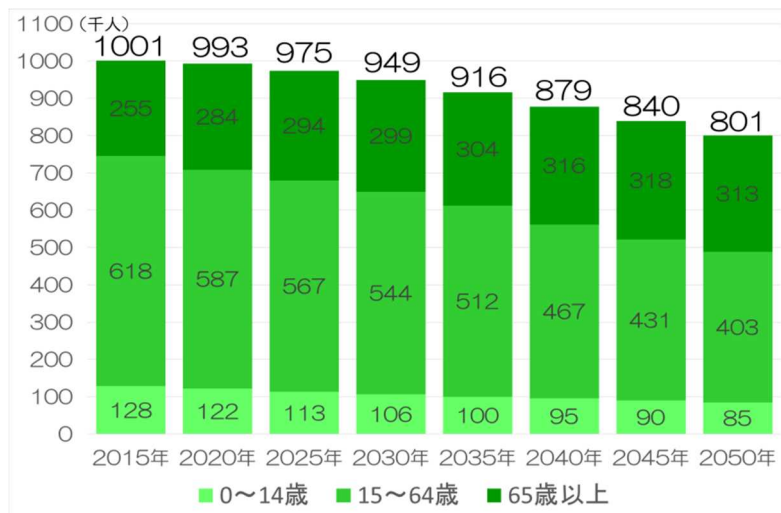
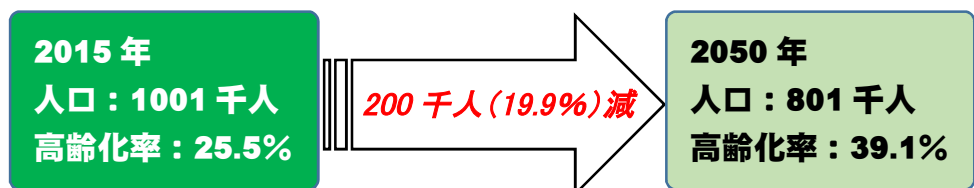
面積（県全体に占める割合）	1,514 km <sup>2</sup> （24.8%）
人口（県全体に占める割合）	1,001,362 人（34.7%）
総生産（県全体に占める割合）	44,948 億円（34.6%）



- 常磐線メトロフロントゾーン（土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, かすみがうら市, 阿見町）
- TXつくばスタイルゾーン（つくば市, 守谷市, つくばみらい市）
- 水郷稲敷田園ゾーン（稲敷市, 美浦村, 河内町, 利根町）

	1人あたり所得(百万円)	農業産出額(兆円)	製造品出荷額(兆円)	商品販売額(兆円)
県南地域	3.16	0.09	3.23	2.10
常磐線メトロフロントゾーン	2.94	0.05	2.10	1.16
TXつくばスタイルゾーン	3.66	0.01	0.87	0.85
水郷稲敷田園ゾーン	2.66	0.02	0.25	0.08

### 将来人口推計



### 現状と課題

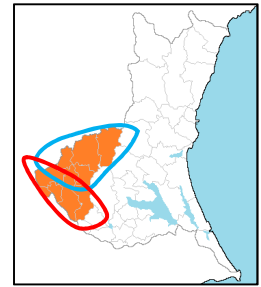
県南地域は、本県で最も東京圏に近接する地域であり、国や企業の研究機関が多数集積する世界有数の科学技術拠点を形成する一方、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然を有しています。

また、人口は、約100万1千人で、県内全体の34.7%を占め、将来人口の減少幅は県内の他地域よりも緩やかですが、水郷稲敷田園ゾーンにおいては大幅な減少が見込まれています。

常磐線メトロフロントゾーンにおいては、鉄道や高速道路などのネットワーク強化など、TXつくばスタイルゾーンにおいては、科学技術の集積を活かした新産業の創出など、水郷稲敷田園ゾーンにおいては、水稲を中心とした水田農業経営の確立やアグリビジネスの振興などを図ることが期待されています。

## 5 県西地域

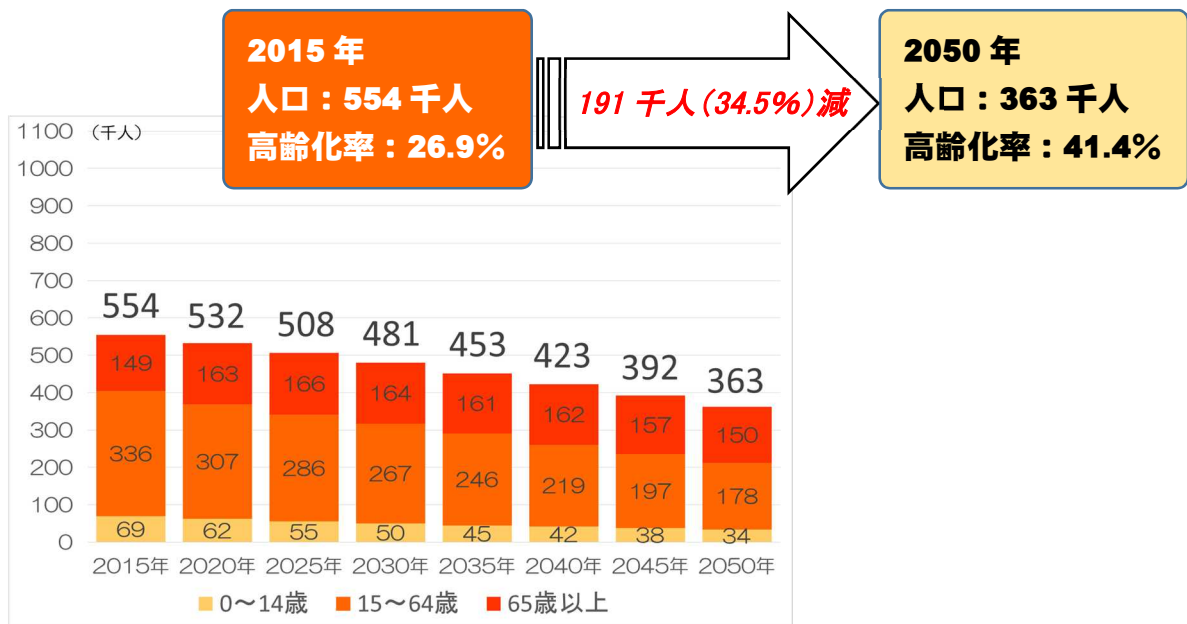
面積（県全体に占める割合）	1,031 km <sup>2</sup> （16.9%）
人口（県全体に占める割合）	544,893 人（18.9%）
総生産（県全体に占める割合）	22,911 億円（17.6%）



- 圏央道新産業クラスターゾーン（古河市，常総市，坂東市，五霞町，境町）
- 筑波山西部伝統・未来産業ゾーン（結城市，下妻市，筑西市，桜川市，八千代町）

	1人あたり所得(百万円)	農業産出額(兆円)	製造品出荷額(兆円)	商品販売額(兆円)
県西地域	2.96	0.14	2.83	1.07
圏央道新産業クラスターゾーン	3.02	0.06	1.77	0.55
筑波山西部伝統・未来産業ゾーン	2.90	0.08	1.06	0.52

### 将来人口推計



### 現状と課題

県西地域は、関東平野のほぼ中央に位置し、利根川、鬼怒川、小貝川の流域に広がる肥沃で広大な平坦地を有しています。伝統的工芸品や石材業などの地場産業が盛んであるほか、園芸作物を中心とした農業が展開されています。また、近年は、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークの整備によって企業の立地が進んでいます。

人口は、約54万5千人で、県内全体の18.9%を占めます。高齢化率は県全体の平均値と同程度で推移していますが、人口については大幅な減少が見込まれています。

圏央道新産業クラスターゾーンにおいては、東京圏に近いという地理的優位性を活かし、新たな産業拠点の形成など、筑波山西部伝統・未来産業ゾーンにおいては、鉄道沿線地域の良好な住環境の整備などを促進し、地域を発展させる必要があります。

#### 【データの出所等】

面積：「平成29年全国都道府県市区町村別面積調」、人口：「茨城県常住人口調査（H30.4.1現在）」  
 総生産・1人あたり所得：「平成27年度市町村別経済計算」、農業産出額：「平成28年市町村別農業産出額（推計）」  
 製造品出荷額：「茨城の工業（平成29年工業統計調査結果報告書）」、商品販売額：「平成28年経済センサス」  
 将来人口推計：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」国立社会保障・人口問題研究所  
 ※各項目において表示単位未満の数値を四捨五入しているため、農業産出額・製造品出荷額・商品販売額における地域別の金額とゾーン別の金額の合計、棒グラフで示した地域別の推計人口と年齢3区分別人口の合計には一致しないものがある。

#### 4 委員会での主な意見及び提言への反映状況

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
<p>「新しい豊かさ」</p> <p>1 質の高い雇用の創出            (1)成長分野等の企業の誘致</p> <p>(2)工業団地への企業立地の加速化</p> <p>(3)産業を支える人材の育成・確保</p>	<p>&lt;企業誘致&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致に積極的に取り組み、本社機能まで持つところという県の取り組みを評価している。</li> </ul> <p>県土の均衡ある発展を考えると、県内でも特に厳しい地域(消滅可能性都市と言われている県北6市町、また、県北ばかりでなく稲敷、河内、五霞など)を差別化して、しっかりと県の政策を推進していくことが、産業の育成にもなると考える。それには、道路整備などにより、便利な地域にしていかなければ企業を張りつけることもできない。</p> <p>利便性が悪い地域では、大胆な施策が必要。県北振興などと言って、一過性のイベントで終わりではいけない。            (石井委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾関連用地も絶対的に不足になってきている。常陸那珂港では後背地が足りない。早めに手を打って、地元市村と協調しながら、農地になっているところ、あるいは道路を計画しているところの周辺について、どうすべきか方向性を早く訴え、検討していかなければならない。            (海野委員)</li> <li>工場立地動向調査は物流施設が対象外だが、多数の雇用が発生する物流施設もある。物流施設の立地は雇用の面に大きく影響し、県の政策にも関連してくるところである。古河、五霞町、境町近辺は、大型の物流施設がで</li> </ul>	<p>&lt;企業誘致&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県土の均衡ある発展のためには、県北など特に人口減少が著しく、また利便性が低い地域でも起爆剤となるような企業誘致が進むよう、一過性のイベントだけでなく規格の高い道路整備を優先的に進めるなど、継続的かつ大胆な優遇措置・振興施策を積極的に展開していく必要がある。</li> <li>本県の優位性の一つである港湾については、周辺地域の利活用について検討し、港湾の後背地など必要な用地については早期に方向性を打ち出す必要がある。</li> <li>物流施設についても、大型施設の立地が増加すること、多数の雇用を生むものが出てきており、立地に関する情報を県独自にも把握・分析して政策に活かしていく必要がある。</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>きてきている。工場立地動向調査について、物流施設を調査対象とするよう国に要望することや、県独自に把握することも必要ではないか。（森田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘致した企業に対しては、補助金の交付や税の免除が行われていることから、撤退について情報を把握しておく必要がある。企業の撤退は、地域経済に与える影響が大きいが、撤退の際には、企業の社会的な責任として、事前に県に報告を求め、必要に応じて労働者の再就職支援も含めたルールが必要ではないか。</li> <li>また、企業を定期的に訪問して意見交換し、要望を聞くことも必要である。（山中委員）</li> <li>・ 企業の撤退理由を把握する必要がある。工業団地には連絡協議会があり、そこでの企業が、どういう理由で撤退するのか把握しているはずである。そうした場も活用して情報収集し、きめ細かくコミュニケーションをとりながらフォローアップをしていく必要がある。（鈴木委員）</li> <li>・ 工業団地の企業からは、イベントにPRブースを出すなどで、地元自治体にPRしたいとの意見も聞かれる。また、企業への個別訪問によるフォローアップは、県の大切な業務の一環であり、企業誘致の売りともなる。企業の撤退には経営面での理由もあるが、他から抜かれることがないように、フォローアップのための人員や予算を充実させる必要がある。（岡田委員）</li> </ul>	<p>○ 企業の撤退には経営面での理由もあるが、地域経済に与える影響の大きさも鑑み、撤退する場合には、事前に県へ報告することや、労働者の再就職支援に努めるなどのルールについて、必要性を検討していくべきである。</p> <p>また、工業団地の連絡協議会などの場も活用して早期の情報収集に努めるとともに、きめ細かくコミュニケーションをとりながらフォローアップをしていく必要がある。</p> <p>○ 企業への個別訪問によるフォローアップは、県の大切な業務の一環であり、企業誘致の際のセールスポイントにもなる。</p> <p>他県との地域間競争で後れを取ることのないよう、誘致後のフォローアップのための人員や予算を充実させる必要がある。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側からは行政に言いにくい部分もある。水や人が足りない、道路を改良してほしい、造成したいたいけれども土地がない等々、いろいろな要望があると思われるので、他県に劣らない立地企業へのフォローが必要である。（森田委員）</li> </ul> <p>&lt;工業団地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地の造成について、地元に基づいて頑張る企業が業務拡大しようと思っても土地がなくてできないという事にならないよう、市町村と連携しながら検討する必要がある。（磯崎委員）</li> <li>工業団地の価格設定では、企業が来にくいくところは値引き幅を大きくするなど、地域に応じた対策も必要。幅広い観点から、県の支援、地域ごとの支援を精査していく必要がある。（森田委員）</li> <li>宮の郷工業団地などは値段を下げたということだが、今までが高かった。適正な価格で、残っている土地を早急に販売するための体制が必要。各市町村とも話し合いをしながら、スムーズに仕事が進む体制づくりを進める必要がある。（半村委員）</li> </ul> <p>&lt;産業を支える人材の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外から企業が立地した際の人材確保について、地元雇用は市町村ともタイアップをしながら進めていく必要がある。（半村委員）</li> </ul>	<p>&lt;工業団地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地の造成については、地元企業の業務拡大などの需要にも対応できるよう、市町村とも連携して検討していく必要がある。</li> </ul> <p>また、地域ごとの利便性に応じた弾力的な価格設定を行うとともに、市町村と連携するなど早期販売に必要な体制を整備する必要がある。</p> <p>&lt;産業を支える人材の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業を支えるための人材を育成・確保するため、誘致企業の地元雇用について市町村と緊密な連携のもと推進する必要がある。</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AIでもIoTでもロボットでも、結局は道具と考えれば、それを使う私たち人間の役割が重要である。平均的にできる人はあまり必要なくなっていくが、AIやIoTを活用できる人を育てていくことなど、教育のあり方を考えていく必要がある。（山中委員）</li> <li>・ 県民所得について、目標を総合計画等では決めているが、県民所得を構成する企業所得と、雇用者報酬とに分けて把握すべきである。リーマンショック後、企業は業績を回復しているが、雇用者報酬は伸びていない。労働分配率も一貫して全国より下回っている。しっかりと分析をして、今後の対応を考える必要がある。（山中委員）</li> <li>・ 県北など、製造業を営む中小零細企業が多い地域では、今後ますます事業承継が課題になっていくため、効果的な対策の検討が必要である。（齋藤委員）</li> <li>・ 世界経済がグローバル化し、IoTが進むことで、「人口が多いところ」、「安い労働力を使えるところ」が強い国ではなく、情報を持つ国が強くなっていく。社会で人の役割がどんどん少なくなっていく。持続可能な成長戦略を大切にしなければならぬ。若い世代が茨城に残り、働くことが求められる。県では企業誘致に力を入れたり、IoT、ICTを強化することによって、生産性の向上や担い手不足、少子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ AIやIoT、ロボットなどの技術の発展に伴い、それを活用できる人材の育成が必要である。</li> <li>○ 県民所得は、企業所得と雇用者報酬に分けて把握する必要がある。リーマンショック後、企業所得ほどには雇用者報酬は伸びていない。しっかりと分析をして、今後の対応を考える必要がある。</li> <li>○ 県北など、製造業を営む中小零細企業が多い地域では、今後ますます事業承継が課題になっていく。地域のサプライチェーンの中で重要な中小企業の承継のため、人材のマッチングや、事業を引き継ぐ先の企業との橋渡しなど効果的な対策を検討していく必要がある。</li> <li>○ IoTの進展により、社会での人の役割が少なくなるとされているが、県内外の若い世代が茨城で働きたいと思えるような持続可能な成長戦略を見据えた施策の展開が必要である。</li> </ul>



茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
<p>2 新産業育成と中小企業等の成長  (1)先端技術を取り入れた新産業の育成  (2)共存共栄できる新しい産業集積づくり  (3)活力ある中小企業・小規模事業者の育成</p>	<p>高齢化問題に対策を講じているようだが、県内外の若い世代が、茨城で働きたいと思えるようにする必要がある。高い投資によりIT, IoT, ICT化を進め、先進的な技術を持つ企業がたくさんあり、技術の扱いにたけた一部の人はいるけれども、働いている人はごくわずかということでは、県の持続性という本質からは離れてしまう。</p> <p>私たちの目指す先は、常に人を見ていなければいけないと考える。地元の方の雇用や、県外の方を引っ張ってくるということは、これから一番大切な部分であると考える。（中村委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Society5.0の実現に向け、つくば市で採択された国土交通省の「スマートシティモデル事業」等の実証実験の成果について、しっかりと検証して広く県内で横展開を図っていく必要がある。</li> <li>○ 最先端技術を社会実装した都市「スーパーシティ」について、国家戦略特別区域法の改正法が成立した際には、本県でも取り組む市町村が出るよう、必要な支援に取り組む必要がある。</li> <li>○ 今ある地域資源を活用して産業化し、充実・発展させていく発想が大切である。「産業を創る」という目標を掲げて施策を進める必要がある。</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>用して産業化し、充実・発展させていく発想が必要である。「産業を創る」という目標を掲げて施策を進める必要がある。（石井委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからの世界で大事なのはサステイナビリティ（持続可能性）である。温暖化対策について、「この5年間でぐらいい手を打たないと、この地球はどうしようもなくなる」との話も聞く。Society5.0が温暖化対策にどういったことができるのか、考えていく時機と考える。（田村委員）</li> <li>・ 国と県と市町村があり、それぞれ独自に自治がある中で、国と市町村の間の県という立場で考えれば、県は伴走型として市町村と寄り添うことと、トップランナーとしても見せるところ、そのどちらも示していく必要がある。（岡田委員）</li> <li>・ 中小企業の発展に寄与するため、産業技術イノベーションセンターに寄与する、その支援内容の認知度を高める必要がある。（磯崎委員）</li> </ul>	<p>○ これからの世界ではサステイナビリティ（持続可能性）が重要である。Society5.0の実現により、経済発展と地球温暖化などの社会的課題の解決の両立を図っていく必要がある。</p> <p>○ 市町村の窓口業務など独自性を発揮する必要のない事務の共通化や、獣害対策などのベストノウハウの共有などの取組の指導・牽引役を県が担うことで、県全体の効率化を進めることができるのではないかと、産業の育成・振興で県が果たす役割は、伴走型として市町村と寄り添うことに加え、先端技術の研究開発や社会実装等をトップランナーとして提示する事が必要である。</p> <p>○ 産業技術イノベーションセンターについては、中小企業への技術支援の強化による、技術力の向上や新技術・新製品の開発など発展に寄与することが期待されている。</p> <p>IoTやAI、ビッグデータ、ロボット等の次世代技術に関する情報提供や専門家派遣、模擬スマート工場による実証など、産業技術イノベーションセンターの支援内容についてより一層情報発信を強化し、積極</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレス化は店舗への導入が主だと思いが、個人に対しての促進・PRも必要である。都内では、キャッシュレスに関する「のぼり」や「店舗窓ガラスのステッカー」などが多々見受けられる。県内ではそうした店舗が少なく、PRが足りないと感じている。 キャッシュレスの普及により、生活も便利になり、店舗の人員削減や業務軽減にもつながる。県が施策を進めていく上では、個人に対してのアプローチをもっと積極的に進めていく必要がある。また、キャッシュレスは、カードやスマホがメインになってくるが、キャッシュレスを利用したいけれども、カードやスマホを所持していない方への対応も考えていく必要がある。キャッシュレスの導入は、手続が非常に難しいことが普及が進まない原因とも考えられるが、そうした面での対策も必要である。 (沼田委員)</li> <li>・ eスポーツは、海外では職業に位置づけられるほど社会的に認知されてきている。本県は、都道府県としては初めに手を挙げたが認知度が低い。産業としていくため、県民の認知度を上げていかなければならない。極論すれば、学校教育に取り入れられるなども考えられ、子供たちの職業の幅も広がる。地元商工会からは、夏休みのイベントでeスポーツの大会ができていかとの話も出た。認知度向上のため、団体や企業に対しての積極的なアプローチもお願いしたい。(沼田委員)</li> </ul>	<p>的かつ有効に利用されるよう促進し、中小企業の発展をリードしていく必要がある。</p> <p>○ 世界的に決済手段としてキャッシュレス化が進みつつあるが、日本はキャッシュレス化比率が20%程度で韓国や中国などに大きく後れを取っている。 キャッシュレス化の推進により消費者にとっての利便性向上はもちろろん、事業者の業務軽減にもつながることが期待される。 また、商取引における支払をキャッシュレス化することで、物流の効率化や、取引情報及び信用情報の蓄積に基づき金融の新たな付加価値創造に繋がることが期待されることから、積極的に推進していく必要がある。 そのため、店舗だけでなく個人へのアプローチを積極的に進めるとともに、キャッシュレス化に取り残される人がでないよう、普及推進していく必要がある。</p> <p>○ 世界的に急成長しているeスポーツを地域の産業として取り入れ、振興していくため、団体や企業へアプローチを図り県民の認知度を上げるなど、積極的な取組を進めていく必要がある。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
<p>3 強い農林水産業</p> <p>(1) 農業の成長産業化</p> <p>(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり</p> <p>(3) 林業の成長産業化</p> <p>(4) 水産業の成長産業化</p> <p>(5) 県食材の国内外への販路拡大</p>	<p>＜農業の成長産業化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の担い手の減少、高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題になっている。</li> <li>・ スマート農業の推進、ICTやロボット技術の活用とあわせて、先端技術開発も大切になってくる。県では平成30年3月に農研機構と包括連携協定を締結し、技術開発の強化を進めているが、つくばの科学技術の集積など本県の優位性を生かして、多様な機関と連携しながら研究開発を進めていく必要がある。また、利活用の段階では、いかに安く提供できるかということが大切である。安く提供するために、県としてどのような後押しができるのか考えていく必要がある。（伊沢委員）</li> <li>・ 6次産業化は非常に重要な分野だと注目している。6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定要件をクリアできる経営体を把握するだけでなく、経営体が認定要件をクリアしているよう生産から販売まで一貫して応援していく体制が必要ではないか。（山中委員）</li> <li>・ オーガニックは世界的な潮流であり、アドバンテージになると考える。農業には基準があり、それを超えなければ人体に影響はないというが、ヨーロッパと日本の基準は400～2,000倍も違うものもある。世界的にも農薬規制の動きがあり、中国では残留農薬の事件以降、オーガニックに力を入れている。ヨーロッパもその傾向が非常に強い。</li> </ul> <p>出荷用と自家用で、農薬使用の有無を分けることが、生産者の間では当たり前のように行われているとの話も</p>	<p>○ 本県の強みである農業は、高齢化による労働力不足が深刻な問題になっているが、ICTやロボット技術など先端のテクノロジーを活用したスマート農業を展開できる分野でもある。</p> <p>つくばの科学技術の集積を活かし、平成30年3月に包括連携協定を締結した農研機構など多様な機関と連携しながら研究開発を進めていく必要がある。</p> <p>また、先端技術の普及にあたっては、コストダウン等が課題となると思われるため、県としての支援方法を考えていく必要がある。</p> <p>○ 儲かる農業を実現するためにも、6次産業化による付加価値の向上は非常に重要である。6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画について、経営体が認定要件をクリアしているよう生産から販売まで一貫して支援していく体制が必要である。</p> <p>○ 農業分野における国際競争・産地間競争の激化は避けられない。そうした中、世界の潮流でもあり、環境や子供たちの健康を守ることももつながら有機農業を推進していく必要がある。</p> <p>有機農業は手間がかかろうえに収穫量が少なくなる傾向にあり、適正な価格で取引してくれる販売先の確保が課題となることが多い。そのため、生産者への販売支援を行うことにより、生産に専念できる体制を作る必要がある。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>聞く。農薬の危険性は生産者が一番よく知っている。全国的に発達障害が増えているのは、社会のストレスもあると思うが、農薬をその一要因とする知見もあると聞く。自動トラクターも大事であるが、農業で一番大変な作業は除草であり、農薬を使わないで除草できるロボットを農研機構と県で開発できないか。</p> <p>オーガニック農業の推進と、オーガニック農業を築けるような、ICTの開発に力を入れていく必要がある。（鈴木委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農法は販売先確保が課題。生産者への販売支援により、生産に専念できる体制を作って欲しい。（鈴木委員）</li> </ul>	<p>○ 農薬の危険性を指摘する声も聞こえるなか、生産性や経済性を優先して生産するのではなく、より健康や環境に配慮した農作物であることを強みとしていく時機にきている。</p> <p>農業で最も労力を要する除草作業を軽減し、農薬の使用を減らすためにも、農研機構と連携して除草ロボットの研究・開発を推進していく必要がある。</p> <p>&lt;担い手づくり&gt;</p> <p>○ 県の政策を企画・立案する上では、その対象となり効果が及ぶ「人」の存在を十分に意識していかなければならない。</p> <p>経営形態や販売方法などを含め、農業経営の目指すものは様々あるが、儲からなければ自立した経営はできない。農業に魅力を感じ、また意欲を燃やす人が出てくるように、いろいろな農業経営の目指し方についてヒントを与える、儲かる農業経営のビジョンを生産者に示すことが必要である。</p> <p>○ 本県産業の中で、農業は特に大きな役割を果たしているが、雇用就農者数は増加傾向にあるものの、跡継</p>
	<p>&lt;担い手づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>約9万人の農業者のうち、スマート農業やブランド力の向上、6次産業化、農産物の輸出等、県の政策に絡む人数はどのぐらいいるのか。多くの農業者が、自分には関係ないと言ってしまうような政策では、全体を網羅したものにならない。</li> </ul> <p>趣味やネット販売などを含め、農業経営の目指すものは様々あるが、儲からなければ継続はできない。例えば、メガファームや施設園芸などの経営の形態や、地域性、気候、東京からの距離などに着目して、例えば30程度のパターンに分け、経営のヒントとして示してはどうか。そうすれば、農業に魅力を感じ、また意欲を燃やす人が出てくるのではないか。（森田委員）</p>	

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県は、全国的に認知度が高いトップブランドの農産物が少ない。しかし、農産産出額が全国で3位、東京都中央卸売市場では15年連続で全国トップあることは、本県が十分に東京に近いという優位性を生かしているという点ではないか。</li> </ul> <p>県の産業の中で、特に農業は大きな役割を果たしている。一方、県の雇用就農者数は増加傾向にあるが、跡継ぎが見つからないとの話も多く聞く。また、外国人留學生が非常に多くなってきたと感ずるが、あらゆる産業は、地元の雇用に結びつかなければ意味がない。小規模農家よりも、法人化を進めるのが時代の流れと思われるが、少しでも地元の若者の雇用創出に結びつけていくことを考えていく必要がある。（中村委員）</p>	<p>ぎが見つからない話も多く聞く。産業は、地元の雇用に結びつかなければならぬ。地元の若者の雇用創出・就農促進に結びつく取組を推進していく必要がある。</p> <p>＜林業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業は県北地域で最大の産業であるが、木材価格低迷の中で、森林所有者が森林を整備・活用していく意識が停滞している。自立した林業経営を進めていくため、豊かな森を築くこととともに、経営が成り立つ体制を整えるための支援が必要である。</li> <li>国の森林経営管理制度なども活用しながら、GPSや航空レーザー測量を活用して集約化を進めるなど、「緑の循環システム」をしっかりと構築し、林業の成長産業化を図っていく必要がある。</li> <li>木材の活用について、川上から川下までを一体とし</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>がある。</p> <p>県産木材利用促進条例が整備されているが、例えば、県営団地が整備される際に、県産木材がさほど活用されていない。部局横断的に、情報共有と連携により県産木材の利活用を推進する必要がある。</p> <p>県には八溝材というブランド材があるが、県内では不燃材としての加工ができず、群馬県や長野県に持ち込んで加工しているのが現状である。「メイドイン茨城」で全てが賄えるような体制を作り、産業の育成、雇用の受け皿をつくっていく必要がある。</p> <p>県の森林計画は、概ね5年を目標としているが、栃木県では100年後の次世代の森づくりをビジョンとして掲げている。長期的に、県として豊かな森林や林業経営の成長産業化をどうつくり上げていくのか。森林経営管理制度が導入された元年でもあり、県でも長期ビジョンをつくる必要がある。（石井委員）</p> <p>&lt;水産業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内水面の水産業について、漁業生産量が日本一の久慈川のアユを活用した産業化が必要である。現在、放流や加工原料に使用するアユの育成は、栃木県で行われ、それを本県に持ち込んで放流・加工販売しているのが実態である。</li> </ul>	<p>た流通システムを整備していくためには、県産木材の需要の拡大と、素材生産、製材、建築に至る効率的なサプライチェーンの構築に向けて積極的にサポートしていく必要がある。</p> <p>○ 県産木材利用促進条例に基づき、県有施設の整備の際には、部局横断的に情報共有とより一層の連携を図り、県産木材の利活用を推進する必要がある。</p> <p>○ 「八溝材」を不燃材として加工する際、現在他県の加工場で行っている状態にある。「メイドイン茨城」で生産から加工まで全てが賄えるような体制の構築について検討する必要がある。</p> <p>○ 県の森林計画は、概ね5年を目標としているが、栃木県では100年後の次世代の森づくりをビジョンとして掲げている。長期的に、県として豊かな森林や林業経営の成長産業化をどうつくり上げていくのか。森林経営管理制度が導入された元年でもあり、県でも長期ビジョンをつくり、将来的に安定的に木材が供給できる体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>&lt;水産業&gt;</p> <p>○ 内水面の水産業を産業創出に活用していく視点が必要である。</p> <p>本県はアユ漁獲量が日本一であるが、加工原料等に使用するアユは栃木県など他県産が使われている。遊漁者数の増加を図るとともに養殖・加工場の整備</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>アユの養殖・加工場をつくり、茨城ブランドで売っていくことで雇用も生まれてくる。県内で、しっかりとした産業を創出していく必要がある。（石井委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川鶺の対策が進んでいない。アユなどに深刻な影響を与えている。2年前から防災環境産業委員会で専門家を招聘し、空気銃で駆除する対策の必要性を指摘している。対策を一步前に進めて早期の対処を。（鈴木委員）</li> <li>消費者の目線では、水揚げされた漁港がブランドになっているため、神栖や波崎からわざわざ銚子港で水揚げするとの話を聞く。本県漁港も産地として強く伸ばし、ブランド化を図ることで、販路の拡大を図り、加工業者も含めた雇用の創出にもつなげていく必要がある。（中村委員）</li> </ul> <p>&lt;国内外への販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県では空港も港もないが、農産物の輸出が伸びていると聞く。一方、本県には港も空港もある。そういった地の利を生かしながら、本県の農産物を海外に輸出・展開してほしい。（森田委員）</li> </ul>	<p>などにより、本県のアユを茨城ブランドとして活用することで雇用創出や地域の活性化につなげていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アユなどの貴重な水産資源と産業を守るため、食害生物であるカワウの対策を進める必要がある。</li> <li>県内の漁船が高い値がつくという理由で銚子漁港に水揚げする現状がある。 本県の漁港の販売力を強化し、産地として強く伸ばすことで販路の拡大を図り、漁業及び水産加工工業の振興と雇用の創出にもつなげていく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;国内外への販路拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県は港湾や空港を有し、首都圏の東の玄関口として、港湾や空港など世界との交易・交流機能を担っている。そうした地の利を十分に生かし、需要の動向や事業者の意向等を踏まえつつ、農産物の海外輸出を展開していく必要がある。</li> <li>農林水産物のトップブランド育成は、本県農業の発展にとって非常に大切なことであるが、ブランド化には数年はかかる。目標を立てて戦略を持ち、検証しながらブランド化を進めていく必要がある。</li> </ul>



茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
<p>4 多様な働き方</p> <p>(1) 自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>(2) 女性が輝く環境づくり</p> <p>(3) UIJ ターンで大好きな茨城へ</p> <p>(4) 移住・二地域居住の推進～茨城への新しい流れを～</p>	<p>進めていく必要がある。（伊沢委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の食材購入が、量販店だけではなく、ネット販売や宅配など多様化している。県ではオイシックス・ラ・大地との連携が始まっているが、消費者の感覚としては価格が非常に高い。ネット販売や通信販売などで野菜等を購入する際に、生産者の意識や思いなどのストーリーがわかるものを選ばれたいと考える。</li> <li>例えば、完全に無農薬・無肥料で、厳しい環境の中で一生懸命生産しているという、生産者の思いに込めたいということから、少々値段が高くても購入することになる。</li> <li>最近、生産者が、直接消費者に発信できるアプリができています。これからのネット販売は、生活者と生産者が直接つながる方向に行くのではないかと考える。そのため、生産者の方々に、そのようなサイトがあることを情報提供していくことも、県としての大きな一つの方向性と考える。</li> <li>ストーリーに触れて選べるということは、非常にメリットになる。新たな消費者と生産者を直接結べるような支援をさらに進めてほしい。（田村委員）</li> </ul>	<p>○ 消費者の食材購入先は、量販店だけではなくネット販売や宅配など多様化しており、その中でも、生産者の意識や思いなどのストーリーがわかるものを選ばれる。</p> <p>ネット販売等における消費者と生産者を直接結べるような仕組みについて情報提供するなど支援をさらに進めていく必要がある。</p>
	<p>&lt;ワーク・ライフ・バランス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所定外労働時間が、全国で45位と下位にある。また、月平均で12.8時間と長い状況にある。国を挙げてワーク・ライフ・バランスの実現が進められており、ILOでも、働きがいのある人間らしい仕事ということで、ディーセント・ワークを提唱している。</li> <li>人を大事に、働く労働者を大事にしてこそ企業の繁栄がある。過重労働や長時間労働の抑制、最低賃金の</li> </ul>	<p>&lt;ワーク・ライフ・バランス&gt;</p> <p>○ 本県は所定外労働時間が、全国で45位（2017年）と下位にあり、月平均で12.8時間と長い状況にある。国を挙げてワーク・ライフ・バランスの実現が進められており、ILOでも、働きがいのある人間らしい仕事ということで、ディーセント・ワークを提唱している。</p> <p>人を大事に、働く労働者を大事にしてこそ企業の繁栄がある。過重労働や長時間労働の抑制、最低賃金の</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
(5)安心して就労できる環境づくり	<p>プなどダイセセント・ワークの推進について、県も旗振り役をとめていく必要がある。（山中委員）</p> <p>&lt;女性が輝く環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産・育児の期間に女性の有業率が下がるM字カーブは、近年解消傾向にあるが解消してはいない。女性が子育てと家事も含めて家庭生活を営んでいくのは大変なことである。また、若い世代の非正規雇用が多いことが問題になっている。生計にゆとりがないと、子どもを希望しても持てない。保育や学童保育による支援だけではなく、職場の理解も必要である。女性が希望に応じた働き方ができ、正規で働ける職場をつくっていく必要がある。（山中委員）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産人口が減っていく中で、労働力を確保するには女性と高齢者の活用が大事になる。女性が輝く環境づくりに進めるため、女性活躍推進事業のメンター育成は非常に大事な取り組みである。</li> </ul> <p>今後の活用には、メンターのいる企業のみならず、中小企業をどう支援していくのか、どうロールモデルを与えていくのかを考える必要がある。そのため、県内メンターがいて、相談できる仕組みができると良いと考える。埼玉県での取り組みを参考に検討してはどうか。（田村委員）</p>	<p>アップなどダイセセント・ワークの推進について、県としても旗振り役をとめていく必要がある。</p> <p>&lt;女性が輝く環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出産・育児の期間に女性の有業率が下がるM字カーブは、近年解消傾向にあるが解消してはいない。女性が子育てと家事も含めて家庭生活を営んでいくのは大変なことである。また、女性の就労形態を見ると、非正規雇用が多く、年間収入も正規雇用に比べ低い傾向にある。生計にゆとりがないと、子どもを希望しても持てない。保育や学童保育による支援だけではなく、職場の理解も必要である。女性が希望に応じた働き方ができ、正規で働ける職場をつくっていく必要がある。</li> <li>○ 生産人口が減っていく中で、労働力を確保するには女性と高齢者の活用が大事になる。女性が輝く環境づくりに進めるため、女性活躍推進事業のメンター育成は非常に大事な取組である。</li> </ul> <p>今後の活用には、メンターのいる企業のみならず、中小企業をどう支援していくのか、どうロールモデルを与えていくのかを考える必要がある。そのため、他の自治体での先進的な取組事例も参考にするなど、県内に広くメンターがいて、相談できる仕組みを作っていく必要がある。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>＜安心して就労できる環境＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最低賃金について、東京が985円で本県が822円と、163円の差がある。単純計算で年収では31万円の差となる。この差を無くし、茨城で生まれ育ち働いている人が、都市部に流出しないよう対策が必要。地域で安心して働き続けられるよう、最低賃金の底上げが必要である。国にも要望してほしい。</li> <li>また、本県の最低賃金は経済の総合指標に見合わない状況にある。経営者の立場からは、特に小規模企業であるほど最低賃金を簡単には上げられない現実もあるが、社会保険料の免除などとあわせて検討していく必要があると考える。（山中委員）</li> <li>・ 最低賃金は中小企業支援と一緒にやらなければ上がらない。国に対して支援策を強化するよう言うっていく必要がある。そうでなければ、中小企業が多い県内の実情に合わない。（山中委員）</li> <li>・ 「ダイレクト・リクルーティング」の機能を持った就職支援サイトが7月に開設されるが、求人側と求職者側の双方向での活動であり、高い効果が期待される。就職希望者への周知が必要である。（田村委員）</li> <li>・ 少子高齢化に伴い業種によらず人手不足である。今年4月に設置された外国人材支援センターは、企業側にとっては外国人の方を採用したい、外国人の方にとっては就職したいという、双方にとって駆け込み寺的な存在</li> </ul>	<p>＜安心して就労できる環境＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最低賃金について、経済の総合指標に見合わない状況にあり、東京と大きく差が開いている。この差を解消し、茨城で生まれ育ち働いている人が、都市部に流出せず、地域で安心して働き続けられるよう、最低賃金の底上げが必要であり、中小企業の支援策の強化とあわせて国にも要望していく必要がある。</li> <li>○ 「ダイレクト・リクルーティング」の機能を持った就職支援サイトの設置については、求人側と求職者側の双方向での活動であり、高い効果が期待される。就職希望者への周知を積極的に進めるなど、利用の促進が必要である。</li> <li>○ 少子高齢化により業種によらず人手不足の状況にある。4月に設置された外国人材支援センターは、企業側にとっては外国人の方を採用したい、外国人の方にとっては就職したいという、双方にとって駆け込み寺</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>在として期待される。</p> <p>設置されている水戸だけでなく土浦などでも、期間を設けてセンター業務を実施することもある必要ではないか。</p> <p>また、まだ認知度が低いと思われるので、広報紙「ひばり」などでしっかりと紹介・PRして、企業と外国人の両方にとって有効な機関となるようにしてほしい。（磯崎委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働力不足は非常に深刻であり、企業の経営者からも人手が集まらなると聞く。出入国管理法の改正により、かなりの数の外国人労働者が入ってくるが、全国で獲得競争が行われるのではないか。介護分野では2035年問題など人手不足が進むと言われているが、いかに外国人材を早期に獲得するかが課題である。</li> <li>県内企業が外国人材から選ばれるための取り組みとして、母国に帰ってから就職支援や、働きやすい企業であることを外国にPRすることが必要である。</li> <li>日常会話だけでなく仕事でも意思疎通できる環境整備や、外国人が働きやすい企業がたくさんあることをPRすることで、外国人から選ばれる茨城づくりを目指していかねばならない。（田村委員）</li> <li>建設業では人手不足が深刻である。業界の年齢層は非常に高く、若い世代が入ってこない。就労の過酷さや、給料面、汚れ仕事で敬遠されるという話も聞く。業界のイメージアップを図り、人材を確保していくための取り組みが必要である。</li> </ul> <p>北海道に次ぐ道路延長を持つ本県では、道路の修繕な</p>	<p>のような存在として期待される。</p> <p>設置されている水戸だけでなく土浦などでも、期間を設けてセンター業務を実施することが必要である。</p> <p>また、広報紙「ひばり」などでしっかりと情報発信して利用を促進し、企業と外国人の両方にとって有効な機関となるようにしていく必要がある。</p> <p>○ 人手不足が深刻になるなか、出入国管理法の改正による新たな在留資格で多くの外国人が来日することに伴い、外国人材を巡って全国的な獲得競争が懸念される。</p> <p>外国人から「選ばれる茨城づくり」を目指して、帰国後の母国での就職支援や、意思疎通が十分できる環境整備、外国人が働きやすい企業が多くあることを広くPRするなどの取組を進めていく必要がある。</p> <p>○ 建設業では特に人手不足が深刻である。建設業に従事する担い手を確保・育成する必要がある。</p> <p>業界の年齢層は非常に高く、若い世代が入ってこない。就労の過酷さや、給料面、汚れ仕事で敬遠されるという声も聞かれる。労働者の処遇向上・労働環境の改善など業界のイメージアップを図り、人材を確保し</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>どで建設業が関わることはいくつ多い。災害の際にも協力が必要となる。ICTや機械を頼るにしても、業界では手作業が多いこともあり、外国人労働者に頼らなければならぬ部分もある。外国人以外に人を集めるためには賃金アップなどの手法もあると思うが、公共事業の発注額を上げることは考えられないか。県の予算を伴う話ではあるが、そうした事も検討して活路を見出していく必要がある。（沼田委員）</p>	<p>ていくための取組が必要である。</p> <p>○ 北海道に次ぐ道路延長を持つ本県では、道路の修繕などで建設業が関わることが多く、災害の際にも協力が必要となる。建設業では手作業が多いため、外国人労働者に頼る部分もあるのが現状である。</p> <p>人手を集めるためには、賃金アップなどの手法も考えられるが、公共事業の発注額を上げることなども含めて検討し、活路を見出す必要がある。</p>
<p>II 「新しい安心安全」</p> <p>1 安心して暮らせる社会</p> <p>2 災害に強い県土</p>	<p>→IV 「新しい夢・希望」</p> <p>3 活力を生むインフラと住み続けたくなるまちな項目と併せて整理</p>	
<p>III 「新しい人財育成」</p> <p>1 次世代を担う「人財」</p> <p>(1) 新しい時代に求められる能力の育成</p> <p>(2) キャリア教育による将来の目標づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術を担う人材の育成については、基礎研究が非常に重要である。子どもたちが基礎研究に向かう前には、科学が好き、理科が好きということがあるため、そこをさらに伸ばしていく必要がある。そのため、理科学習の体制の底上げ、教員の確保が必要である。（山中委員）</li> <li>新しい時代に求められる能力の育成として、例えばグローバルリーダーやプログラマー・エキスパートは、非常に優秀な一部の生徒を育てる形になっている。高い山をつくることは非常に大事だと思いが、それをどう波及させていくかが重要である。</li> </ul> <p>学校や地域の中で連携して、新しい時代に求められる</p>	<p>○ グローバル化や第4次産業革命が急速に進展し、新しい知識や情報・技術が飛躍的に重要性を増すなか、世界と渡り合っていくため、またSociety5.0の可能性を最大限に活用できるようにするためにも科学技術の基礎研究を志す人材の育成が重要である。</p> <p>そのためには、特に理科教育、学習体制の充実と、理科教育の指導にあたる教員の確保を進めていく必要がある。</p> <p>○ 国際社会やプログラミングの分野でグローバルに活躍できるトップレベルの人材育成とあわせて、裾野を広げ、全体の底上げを図っていくことが重要である。</p> <p>学校と地域の様々な機関が連携を密にし、「誰一人取り残さない」という発想のもと、一人一人の個性に応じて、子供がその特質を發揮できるような教育が必要</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>能力を育成していく必要がある。文科省で本年度からW WL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムが スタートしている。これは、グローバルな時代に対応し た人材を、一つの学校を中心に、さまざまな機関と連携 して育てていく仕組と聞いている。高い山をつくると同 時に、裾野をどう広げていくのか、地域の中でどう広め ていくのかが重要であり、一人一人の個性に応じて、子 供が特質を発揮できるような教育が望まれる。</p> <p>誰一人取り残さないという発想のもとに、子供たちの 一部の育成ではなく、全体の底上げが必要である。（田 村委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材の育成について、ピラミッドの先端のところが多 い。県の施策が自分事となるよう、裾野を広げることが 必要である。（岡田委員）</li> <li>・ キャリア育成に関して、インターシップ、デュアル システムが実施されているが、新しい感覚は感じられな い。長く行われてきたが、これからどうしていくのか、 これまでの問題点を含めて、考えていく必要がある。 インターシップには、若い人たちから話を聞くとい う感覚が必要。若い人たちが考える就職観などは、生き た情報となる。新しい制度を考える上では、次のステッ プとしてどういうものが求められているのか、現実を見 据えて考えて、チャレンジをしていく必要がある。（岡 田委員）</li> </ul>	<p>要である。</p> <p>○ 長く続けられてきた就業体験（インターシップ） や、学校と企業等との両方で専門的な知識・技術・技 能を学ぶデュアルシステムなどの取組について、これ までの課題を踏まえて新しい感覚で今後の制度を考え て行く必要がある。 例えば、若者からの勤労観・職業観などに関する意 見を積極的に聴く機会を設け、次の段階へステップア ップしていくための制度の在り方を検討する必要があ る。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
IV 「新しい夢・希望」 1 世界に飛躍する茨城へ 2 ビジット茨城 ～新観光創生～ 3 活力を生むインフラ と住み続けたくなる まち	<p>＜企業の創出・育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内のベンチャー企業の創業数は平成30年度で463社と順調に増えている。つくば創業プラザ分室が、TXつくば駅から近い場所に整備されることで、東京との密接な関係のもと、早くからのベンチャー設立の支援が期待できる。こうした立地を活用するなど、ベンチャー支援に引き続き力を入れてほしい。（山中委員）</li> <li>・ ベンチャー企業の育成が、日本全体の成長戦略として大切であることは言うまでもない。先日、防災環境産業委員会視察した大阪のベンチャー支援はおそらく日本一ではないか。大阪大学との強力な連携のもと、大阪市が駅前に拠点を置き、そこに企業が集まっている。ベンチャーの夢が現実になる姿の最前線を見た。</li> </ul> <p>本県でも、首都圏に近いという利便性の中、これまでベンチャー支援に取り組んできたことと思うが、さらに茨城でこそ発展できるような仕組みを明確に提示しなければ、茨城でベンチャーを立ち上げようという機運はこれ以上高まらないと考える。例えば、ベンチャー企業の育成や集めることも大事だが、同時に、成功していく筋道を示し、投資の集め方や、上場まで考えられるビジネスモデルを見せるなど、次のステージに行けるよう支援することが茨城式の支援となるのではないか。ベンチャー支援の「場をつくる」よう取り組んで欲しい。（岡田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇宙ビジネスについて、県内企業は2社しか参画していない。本県にはJAXAが立地するメリットがある。</li> </ul>	<p>提言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ベンチャー支援の取組について、つくば創業プラザ分室はつくば駅からのアクセスも良く、有効に活用されることが期待される。</li> <li>○ 今後とも、ベンチャー支援の取組を積極的に展開していく必要がある。</li> <li>○ 本県の持つ、最先端科学技術や首都圏に近接する強みと特色を活かしたベンチャー企業の育成・集積と同時に、起業への機運醸成や起業後の発展に向けた仕組む必要がある。資金調達の支援や、成功に向けたビジネスモデルを示すなど、ベンチャー支援の環境づくりを促進する必要がある。</li> <li>○ 本県にはJAXAが立地するなど、宇宙産業に取り組む優位性があることから、県内企業の宇宙産業への</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>茨城で宇宙ビジネスを開始することに、他にはないアドバンテージが出るような支援が必要である。合わせて、県北地域の中小製造業が中国に販路を求めている。待っているだけでなく、前に行くような形で支援してほしい。（岡田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J-PARCでは宇宙・物質・生命の起源に迫る研究を進め、材料開発など最先端の研究開発が幅広く実施されている。県中性子ビームラインの産業利用件数は438件とJ-PARC全体の6割以上を占めているが、県内企業の利用は6分の1以下の約70件であり、県内企業による利用促進が大事である。東海地区における地域産業活性化を図るためには、県中性子ビームラインの産業利用の推進が必要である。</li> <li>また、東海地区には大学などの研究機関が開設されているが、研究拠点の集積を進めるためにもさらなる誘致に取り組みたい。宇宙ビジネスや、先端科学技術を活かしたベンチャー企業の誘致についても全国に発信していきたい。</li> <li>次世代がん治療法であるBNCTは、実用化されればがん対策に画期的である。京都大学が先行しているようだが、つくばと東海を連携しながら取り組みを進めていきたい。（磯崎委員）</li> </ul> <p>&lt;観光&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旺盛なインバウンド取り組みに期待している。クルーズ船の取り組みについては、西日本が非常に元氣と聞く。</li> </ul>	<p>参入支援に力を入れるとともに、中小企業の販路開拓に向けた環境づくりを促進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大強度陽子加速器施設（J-PARC）に設置された県中性子ビームラインについて、県内企業の利用が少ないことから、地域産業の活性化を図るため、県内企業による産業利用を促進する必要がある。</li> <li>また、J-PARCをはじめとした研究機関が立地する東海地区の優位性を活かし、大学などの研究機関の更なる誘致と宇宙ビジネスや先端技術を活かしたベンチャー企業の創出に取り組みでいく必要がある。</li> <li>次世代がん治療法「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」は、がん対策に効果的であり、実用化が期待される。つくばと東海を中心とした地域間で連携を深めながら、本県の科学技術の振興を進めていく必要がある。</li> <li>○ インバウンドの取組の加速化が必要。茨城に寄港する外国クルーズ船の県内周遊観光を促進するために、</li> </ul>



茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>県内での観光ツアーを実施するにあたっては、本県でも観光協会や物産協会との連携を密にすることが必要と思いが、部局内での連携が取れなければ民間や市町村との連携も取れないのではないか。（岡田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県では、クルーズ船が年間330～350隻入港するが、客は団体旅行バスでツアーに行ってしまうため、地元の人やタクシー会社や土産物屋では閑古鳥が鳴いており、観光地でも恩恵を受けているのは大型商業施設だけのこと。</li> <li>同じことにならないように、チャレンジの過程で、クルーズ船受け入れのための実行委員会で市町村等と協議したことも実績として、フィードバックしてほしい。（岡田委員）</li> <li>宿泊施設を誘致するための補助制度が昨年度創設されたが、宿泊施設の誘致以前に地域に魅力がなければならぬ。まずは、魅力ある県内の観光資源の発掘・再発見が重要と考える。（山中委員）</li> <li>道の駅の役割としてはトイレや駐車場が第一にあり、次に情報発信がある。そこに、各自治体が物産館やレストラン、直売所などを出している。道の駅自体は儲かっても、その自治体の活性化に結び付くかという問題がある。</li> <li>また、消費者としては便利だが、赤字経営のところも多く、運営難で指定管理者に任せることになると、直売所に出す物産が制限されるなど、自治体の思うような運</li> </ul>	<p>関係部局間のもとより、観光協会や物産協会、さらには民間や市町村とも連携をより一層密にして、横断的な取組を展開していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他県の例では、クルーズ船の寄港が必ずしも地域振興につながっていない事もあると聞く。 特定の大型商業施設だけが恩恵を受けるようなことにならないように、地域における受入体制を確立し、魅力ある観光資源を発掘して観光ツアーにも取り込むなど、市街地や商店街の活性化にもつなげていく必要がある。</li> <li>宿泊施設の誘致のためには、地域に魅力がなければならぬ。まずは、魅力ある県内の観光資源の発掘・再発見が重要である。</li> <li>本県の道路総延長は北海道に次いで2位である一方、「道の駅」登録数は47都道府県中41位であり、中でも県南地域では少ない状況にある。 設置主体となる市町村では、情報不足や必要性の理解促進などが今後の課題であり、県としても市町村と連携して前向きに検討を進めていくための体制づくりが必要である。「茨城県『道の駅』地方創生ワーキングチーム」の開催などを通して、新たな道の駅の設置に</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>営ができないうちもある。</p> <p>道の駅の役割をしっかりとワーキングチームなどで考えていかねば、早晩うまくいかないと、早期に沿えない所も出てくる。観光地や名産物の情報発信に力を入れ、市町村全体が発展できるものにしていく必要がある。（森田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の「道の駅」登録数は47都道府県中41位であり、県南地域で少ない状況にある。休憩はもとより、地の農産物やお土産の購入などで良さがあがり、もともと広がって外国人も含めた利用があつてよいと考へる。県として整備推進が必要ではないか。（山中委員）</li> <li>・ 本県の道路総延長は北海道に次いで2位であるが、道の駅の整備が進んでいない。道の駅の設置者は市町村になることから、市町村の考へ方が大きいと考へるが、情報不足や必要性の理解促進などが今後の課題。いかに市町村を巻き込んで前向きに検討していかねば、道の駅が必要であり、「茨城県『道の駅』地方創生ワーキングチーム」の開催などを通して、前向きに進めて欲しい。（田村委員）</li> <li>・ しまなみ海道など、他県ではサイクリング環境づくりに取り組んでいるが、本県でもブランドインダストリーに全国屈指のサイクリングを誇れるものとなることを目指してほしい。県内の自転車販売店に対しての機運醸成も必要である。</li> </ul> <p>観光について、北関東3県で連携して外国人観光客向</p>	<p>ついて積極的に支援していく必要がある。</p> <p>また、「道の駅」は地域の特色ある農産物などの販売場所として重要な拠点となり得るものであり、外国人も含めた利用拡大を図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道の駅は全国的に整備が進むが、その役割をしっかりとワーキングチームなどで考へていかねば、立ち行かなくなる所も出てくることを危惧している。</li> <li>○ 運営面での課題などに必要な情報提供や助言などを行うとともに、観光地や名産品の情報発信に力を入れるなど、地元市町村として発展できるものにしていく必要がある。</li> <li>○ 全県的なサイクルツーリズムを推進するに当たっては、地域の魅力体験や地域の人々との交流が図れるよう、サイクルツーリズムに適した広域的な幹線ルートや、それを補完する支線ルートを組み合わせた海岸線ルートやヒルクライルームルートなど、様々なサイクリングコースの整備などの仕掛けづくりを行いながら、ブ</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>けのツアーを組む際には、他地域の状況を把握したうえで、観光資源をしっかりと磨き上げ、観光振興に取り組みでほしい。（森田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本一のサイクリング県を目指し、海岸線を走るルートや上級者向けのヒルクライムコースなども考えられらる。今ままで取り組んできた「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の次の展開、新たな観光資源の発掘など今後の展望がなければならぬ。</li> <li>・ これらを総合的に進めていくことでサイクリング王国として新たな観光資源になると考える。各地域での観光資源などポテンシャルを調査し、しっかりと推進してほしい。（石井委員）</li> <li>・ 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のナショナルサイクリングルート認定は、これからの観光振興、交流人口の拡大につなげていくのではないかと。（伊沢委員）</li> <li>・ 茨城空港の利用者は中国からが多い。香港路線の就航に向けた営業活動も必要ではないか。チャーター便は、定期便にしていきたい。</li> <li>・ 県南地域から茨城空港へのアクセスが良くない。それは同時に、茨城空港から県南地域へのアクセスも良くないうということであり、県南地域へのインフラ整備が必要ではないか。非常に予算がかかることとは思いますが、利用しやすい空港にするため霞ヶ浦二橋などの検討も必要ではないか。（沼田委員）</li> </ul>	<p>ランドイメージの確立を図っていく必要がある。</p> <p>また、サイクルーツリズムを推進することが「稼げる地域づくり」につながっていくことを、自転車販売店など地域の関係者にも理解を得ながら、その機運醸成に努めていく必要がある。</p> <p>その上で、国内外からの観光需要を喚起するため、地域の様々な主体との連携・協働を図り、観光資源などの掘り起こしを通じてそのポテンシャルを調査し、サポート体制の構築や効果的な情報発信などを行うことにより、日本一のサイクリング県を目指す必要がある。</p> <p>日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして、第1次ナショナルサイクリングルートに指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を最大限活用し、本県の観光振興・交流人口の拡大につなげていく必要がある。</p> <p>○ 茨城空港の活用推進を図るため、成長著しいアジアからのチャーター便の誘致、定期便の開設に取り組む必要がある。</p> <p>あわせて、県南地域と茨城空港間のアクセスを改善して利便性を確保する必要がある。そのため、霞ヶ浦二橋なども含めたインフラ整備を前向きに検討していく必要がある。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな観光資源の発掘の取り組みへは、具体的にどのような基準によるのか。魅力度ランキングは住みやすさよりも観光地としての魅力によるものだ。風光明媚な観光地を有する所が高い。本県は可住地面積が広く、居住環境としては恵まれている。自然環境を売りにする取り組みよりも、体験型観光を進める方がポテンシャルを引き出せるのではないか。（中村委員）</li> <li>本県は首都圏から日帰りで手軽に来られることが特徴となっている。今後は、観光客数の増加と滞在時間の延長が必要と考える。 DMOの立ち上げを推進し、地域の活性化のため市町村への指導強化が必要である。（田村委員）</li> <li>本県は全国屈指のロケ地として注目されている。経済波及効果推計額を見ると、ロケ作品数や撮影日数の多さから見て少なく感じる。海外からのロケ誘致やロケ地への誘客の促進などへ取り組みとともに、ロケの滞在時間延長なども含め、すばらしい作品により県を発信していただくことが大事である。経済波及効果を伸ばして欲しい。（伊沢委員）</li> </ul> <p>&lt;交通ネットワーク・インフラ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾について、日立港は、これからさらに産業港として伸ばす必要がある。常陸那珂港は、クルーズ船がほとんど来始まっている。そうしたルートの開拓もしなければならぬ。（海野委員）</li> </ul>	<p>提言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光産業の振興にあたっては、自然環境を売りにするよりも、体験型観光を進める事の方が本県のポテンシャルを引き出せると考える。「体験型観光」を提供することが、新しい観光資源になる。</li> <li>本県は首都圏から日帰りで手軽に来られることが特徴であるが、観光客数の増加と滞在時間の延長に伴う観光消費額の増加が課題である。地域活性化のため、市町村への指導を強化するなど、DMOの立ち上げを推進していく必要がある。</li> <li>本県は全国屈指のロケ地として注目されている中、海外からのロケ地など大規模作品の誘致やロケ地への誘客を促進することにより経済波及効果を伸ばすことが必要である。</li> <li>茨城港について、北関東自動車道をはじめとした広域交通ネットワークの利点を最大限生かし、産業・物流の拠点として利活用を推進するとともに、クルーズ船誘致の推進などにより港勢拡大を図る必要がある。</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村幹線道路の整備について、県に管理が移管された箇所は、国道354号や朝日トンネルであるが、当初から広域的な役割を担うことが分かっていったもの。そもそも県道として整備すべきであったのではないか。今後市町村まかせにしないで、上曽トンネルについても同じと考える。（山中委員）</li> <li>「住み続けたくなくなるまち」は、「県民のためのまち」であるべき。県では「公共交通空白地域解消支援事業」を実施しており、コミュニティ交通導入支援が昨年度新規で追加された。こうした事業こそ今後さらに拡大すべきと考える。産業を担うのは県民であり、県民が安心して住み続けられるまちを作ってこそ、産業の発展につながるかと考える。宿泊施設誘致の10億円補助よりも、こちらの事業に予算を使うべきではないか。（山中委員）</li> <li>圏央道について、埼玉県の菖蒲PAから江戸崎PAまでの76キロ区間にトイレがない。圏央道の早期の4車線化または追い越し車線が必要。トイレも急ぎ整備する必要がある。（半村委員）</li> <li>圏央道の坂東PAについて、令和6年度の4車線化と同時にできるということだが、1日も早い整備が必要。（半村委員）</li> <li>過疎地域でも、自動運転によって交通弱者の解消を図っていただける可能性がある。費用対効果の観点から、過疎地域の道路インフラは整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝日トンネルや上曽トンネルなど、広域性の見込まれる合併市町村幹線道路については、県が整備や管理の面で支援を行うべきである。</li> <li>県民が安心して住み続けられるまちを作ってこそ、産業の発展にもつながる。公共交通空白地域の解消などを積極的に進める必要がある。</li> <li>物流や観光産業にも重要な役割を果たす圏央道について、4車線化及びトイレを含めた（仮称）坂東PAの整備を加速化する必要がある。</li> <li>県北中山間地域の高齢者等、公共交通がない交通不便者への対策として、自動運転車の早期実用化を目指す必要がある。</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>備が遅れている状況にある。人口減少に歯止めをかけるため、都会から住民を呼びこんでいる市町村もあるが、交通の便が悪く、公共交通もなく、医療体制も未整備でうまくいかなかった話も聞いており、対策が必要ではな いか。（石井委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常陸太田市で行われている自動運転の実証実験について、正式に導入されるまでの見通しはあるのか。時間がかかかかと思いが、住み続けたいなくなるまを實現するため、しっかりと取り組んでいただきたい。</li> <li>また、「茨城県北部の幹線道路」について、栃木県並びに福島県へ至る路線をよく協議して、どのようなことができるのかこれから詰めていただきたい。（石井委員）</li> <li>台風第19号で県北山間地域は甚大な被害を受けた。消滅可能性都市と言われる現状を打破しようとする矢先、病院が浸水し、JR水郡線も鉄橋が崩落した。中小企業、商店街、住宅にも甚大な被害が発生した。柔軟かつ大胆な支援策を求めたい。（石井委員）</li> <li>県民の暮らしと生業の再建のために力を合わせたい。（山中委員）</li> <li>産業の育成・振興を図っていくため、災害に強い県土づくり、災害に強い農業環境づくり、中小企業の支援等を求めたい。（伊沢委員）</li> <li>地球温暖化が、災害の大きな原因の一つとなっている。</li> </ul>	<p>○ 定住人口の確保や交流人口を拡大し、県北振興に資するため、茨城北部幹線道路を含めた、栃木県・福島県と連携する規格の高い道路について各県と継続的に協議調整を図りながら、その具体化に向けた取組を着実に進めていく必要がある。</p> <p>○ 自然災害が頻発・激甚化している。被災した病院、鉄道や道路、中小企業、農業などが早期に復旧復興し、暮らしと生業が再建できるよう、支援策の充実強化を図るとともに、災害に強い産業の育成、産業基盤の構築を図る必要がある。</p> <p>○ 地球温暖化を背景とした自然災害に備えて、「茨城</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
<p>「地域産業振興の取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県土の均衡ある発展に向けた、県北など地域産業振興の取組</li> </ul>	<p>茨城県地域気候変動適応センターができたところであり、温暖化にも対応できる産業の育成が必要。</p> <p>例えば、農産物も、温暖化に対応した品種を作ることや、台風に対応した強度の強いハウスをつくるなど、適応センターを中心に、方向性を検討していると思う。（田村委員）</p> <p>&lt;地域産業振興～県北の産業振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年には人口が半減するという、県北地域の将来推計に危機感を持つ。人口減少を食い止めるために、体験型観光が有効と考えるが、どの程度力を入れていくのか力強さが感じられない。</li> <li>・ リンゴやアユ、ほしいもなど地域の特産物を活かした体験型の観光を推進してはどうか。また、クルーズ船の観光客など向けに、ネモフィラやコキアなどを活かした体験型の観光も考えられる。温泉も県北の魅力の一つだ。また、県北地域はセカンドドライブに最適な場所と考えられる。地域の特色を活かして、インフラもしっかり整備しながら人口流出を防ぐ必要がある。（磯崎委員）</li> <li>・ 「ひたち臨海クリエティブゾーン」という県総合計画での名称に対し違和感を持つ。臨海部は製造業が中心で、クリエティブという名称にピンと合わせづらい。ものづくり産業の集積を生かした産業拠点づくりという</li> </ul>	<p>県地域気候変動適応センター」との連携・協働により気候変動適応を推進し、例えば農業分野において研究・技術開発から実践につなげるなど、地球温暖化に対応できる産業を育成する必要がある。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流人口の増加による持続的な活力ある地域社会をつくるためには、体験型観光の取組が有効と考える。体験型観光で、滞在時間を長くすること、地元とのふれあいを増やすことでの人と人とのつながりなど、単なる風光明媚な観光地では得られない、本県ならではの魅力ある観光産業づくりこそが、首都圏からも近い本県のポテンシャルを發揮できる。</li> <li>・ リンゴやアユ、ほしいもなどの地域の特産物や、ひたち海浜公園のネモフィラやコキアなどはもちろん、温泉も魅力の一つである。これらの特色を生かした取組を推進していくことが必要である。</li> <li>○ 県北地域はセカンドドライブにも最適な環境を備えている。地域の特色を活かして、インフラ整備も進めながら人口流出を防ぐ対策が必要である。</li> <li>○ 県北振興には、ものづくり産業の集積を生かした産業拠点づくりというだけでなく、科学技術も使って県北地域の課題にしっかり目をあてて欲しい。</li> <li>・ テクノロジーの進歩で、山間部など地理的な弱みを</li> </ul>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>だけでなく、科学技術も使って県北地域の課題にしっかりと日をあてて欲しい。地域課題を科学技術で解決するために、県北地域でこそA I など試験的にでも積極的に取り組みでいく必要がある。困りごとを技術で解決していくこと。</p> <p>未来の絵を描くことは良いが、果実を求めている。つぐばのスマートシティ協議会のようなものを県北にも欲しい。クリエイティブゾーンに果実として示してほしい。（岡田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県北地域では人口減少あるいは労働力不足が進む中、片方では5 Gや第4次産業革命など先端技術が進んでいる。新たなビジネスの創出も含めて、県北地域のものづくり産業の活性化を加速していく必要がある。</li> <li>・ 事業承継も重要な課題であるが、特に県北地域の中小零細企業が苦手とし、不足しているIoT, AI等の先端技術の活用支援に継続して取り組んで欲しい。特効薬がない中で、中小零細企業へのAIやIoTの導入をどう支援するか、あるいは技術であれば負けない匠の世界の声など、現地の声を吸い上げて継続的した取り組みを求めたい。（齋藤委員）</li> <li>・ 「山間部の特色を活かした新たなリゾート」について、自然を活かすなら素晴らしい発想だが、山間部の特色とIRが結びつかず、納得しかねるところ。IRは本気で進めるつもりなのか。カジノに対しての生活者、居住者の視点や意識を大事に、意見を聴いていく必要があるのではないか。（田村委員）</li> </ul>	<p>解消していける可能性がある。世界が同じレベルプレイングフィールドで勝負することになる中、県北山間部からでも新しいビジネスモデルが出てくることも十分あり得る。</p> <p>地域課題を科学技術で解決するために、県北地域でこそA Iなどを試験的にでも積極的に活用していく必要がある。</p> <p>結果に繋がる対策を早急に講じるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県北地域の中小零細企業は人口減少などで特に厳しい経営環境にあるが、第4次産業革命や5 G等の先端技術が進展しつつあることから、IoT, AI等の先端技術を活用するなど、県北地域の中小企業で特に不足している新たなビジネスの創出も含めて県北地域のものづくり産業の活性化に向けた継続的な取組が必要である。</li> <li>○ 「山間部の特色を活かした新たなリゾート」のようにハード整備を伴う大規模な事業については、事業主体となる市町村とも十分調整して密接に連携を図りながら、地元的生活者、居住者の視点や意識を大事にして検討を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>新たな産業を生み出すために、地域資源を活用した</p>



茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新たなリゾート」について、県や市町村の役割分担はどのようなものか。 ハード整備を伴うものであれば、事業主体は市町村になる。首長同士や事務レベルでの話し合いを重ねて、地元自治体がどういったアイデアを持って何をやりたいかを詰めながら進めなければ、何年かかっても話が進まないのではないか。今後のスケジュールはできているのか。県の総合計画に載せた以上は進捗・前進を。（鈴木委員）</li> <li>広域交通ネットワークの形成について、事業費はどれほどかかるのか。産業の担い手は県民であり、県民及び移住者の一番の希望は福祉・医療・子育ての支援である。そうした人々の日々の生活を支える支援、足元を支える視点が重要。（山中委員）</li> <li>「県北芸術祭」と「水郡線でのSLの走行」の費用を比較すると、県北芸術祭は県民1人当たりの経費が700円前後で、SLの走行は180円程度である。SLの走行をJRと連携して積極的に進め、観光誘客と交流人口の確保に努めてほしい。（石井委員）</li> <li>南北格差の是正を図っていかなければならない。福祉や教育よりも道路インフラ整備が重要。つくばは万博が契機となり、発展した歴史がある。県北地域にも起爆剤がなければ目の前のイベントだけでは解決しない。 県北振興局の設立は、部局横断的に総合的にビジョンを掲げ、県北振興を前進させるためであった。先に大き</li> </ul>	<p>取組を検討する必要がある。</p> <p>○ 県内南北での格差是正対策として、実現性のあるしつかりしたビジョンを掲げ、着実に事業を進めていく必要がある。</p> <p>定住人口の確保を図るため、日々の生活を支えるための医療や子育て環境など生活環境基盤を充実するとともに、道路インフラの整備をはじめ、産業振興及びパンダ誘致や水郡線でのSL走行など、起爆剤となる新たな取組にも積極的に挑戦していく必要がある。</p>

茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（2018－2021）より「産業の育成・振興に係る事項」	提言内容に係る委員からの主な意見	提言内容
	<p>なビジョンを持たなければ、目の前のことに取り組んでいてもうまくはいかない。</p> <p>他から産業を引っ張ってくるのではなく、既にある資源を活用して加工・販売していくことが必要。天然アユの活用で産業を生み出せる。雇用の受け皿になる。</p> <p>県内市町村の平均所得は、最も高いつくば市で約402万円、県北地域で一番の日立市で約325万円、次に常陸太田市で約282万円、42位の常陸大宮市は約265万円、最下位は大子町で約237万円である。これは格差であり、収入がなければその地域に住めない。</p> <p>便利な地域を作らなければ企業も進出せず、移住者も見込めない。大子から県庁までは2時間もかかる。インフラ整備がなによりも大切で、起爆剤をもつてくることが大事。</p> <p>格差の是正について総合的に取り組むとともに、今でさきことをさちんと実行することも重要。パンダ誘致に加え、県北地域でのS L 走行を実現してほしい。（石井委員）</p>	